

会 議 録

会議の名称	長期計画起草委員会（第8回）
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成22年2月7日（土） 午前10時00分～午後3時00分
開催場所	小金井市役所本庁舎3階第1会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	0人
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 第2部第2章「地域と経済」について （1）コミュニティネットワーク （2）地域安全 （3）創造的産業 （4）商業 （5）工業 （6）農業 （7）消費者生活・勤労者福祉 （8）雇用</p> <p>2 第2部第3章「文化と教育」について （1）文化・芸術 （2）人権・平和・男女共同参画 （3）生涯学習 （4）スポーツ・レクリエーション （5）学校教育 （6）幼児教育</p> <p>3 第4章「福祉と健康」及び第3部「計画の推進」について</p>
会議結果	結果（概要）、作成中、後日追加する。

発言内容・ 発言者名（主 な発言要旨）	別紙のとおり
提出資料	

目 次

配布資料の確認	1～2
第2部第2章「地域と経済」について	2～41
(1) コミュニティネットワーク	2～19
(2) 地域安全	19～27
(3) 創造的産業		
(4) 商業	27～38
(5) 工業	
(6) 農業	
(7) 消費者生活・勤労者福祉	38～41
(8) 雇用	
第2部第3章「文化と教育」について	41～70
(1) 文化・芸術	41～48
(2) 人権・平和・男女共同参画	48～54
(3) 生涯学習	54～59
(4) スポーツ・レクリエーション	
(5) 学校教育	59～67
(6) 幼児教育	67～70
市民フォーラムについて	70～72

第8回小金井市長期計画起草委員会

日 時 平成22年2月7日(日) 午前10時00分～午後3時00分

場 所 小金井市役所本庁舎 3階第一会議室

出席委員 9人

副委員長 三 橋 誠 委員

委 員 五十嵐 京子 委員 玉山 京子 委員

永 田 尚人 委員 渡 辺 嘉二郎 委員

淡 路 富男 委員 町 田 裕紀 委員

鮎 川 志津子 委員 鴨 下 輝秋 委員

欠席委員 1人

委員長 武 藤 博己 委員長

事務局職員

長期総合計画等担当部長 伊 藤 茂 男

企画政策課課長 天 野 建 司

企画政策係主任 堤 直 規

傍 聴 者 0人

(午前10時00分 開会)

◎三橋副委員長 今日はお集まりいただきまして、ありがとうございます。第8回の長期計画起草委員会を始めます。

本日は武藤委員長が欠席されていますので、副委員長として進行を担当させていただきます。

今回は五十嵐委員、町田委員、鴨下委員、鮎川委員にご出席いただいておりますので、起草委員として指名します。

最初に、事務局から配付資料の確認をお願いします。

◎事務局 お手元の1枚めくっていただくと、長期計画起草委員会配付資料一覧がございます。4人の委員の方からご意見をいただいております。資料としては、この起草委員会だけではなく、審議会全体の資料とさせていただきますが、五十嵐委員、町田委員、玉山委員、三橋副委員長からご意見をいただいております。

五十嵐委員、町田委員のご意見は事前配付させていただきましたので、当日の配付資料となりますのは、玉山委員、三橋副委員長からのご意見となっております。不足している資料等があればお申し出ください。

それから、進め方なんですけれども、基本的には副委員長にお任せということになるのかな

と思うんですが、もともとは午前やって、昼食休憩で午後だとすれば、途中までのご参加になる委員がいらっしゃると思いますので、ご意見をいただきたいところを中心に進めていただければよろしいかと思っていましたんですけども、仮に昼食休憩の時間をずらして、2時からとかでやれば、先頭から扱えることになると思いますので、どちらがいいかというか、お任せになりますが、よろしく願いいたします。

資料の不足等がありましたら、既にお持ちのものを使っていただいていると思いますけれども、お申し出ください。

◎三橋副委員長 時間が限られているところもありますので、委員の方で、先に言っておきたいとか、話しておきたいというところの部分については先にやっていただいて、できればほかの部分についてもご意見いただけるというのであれば、いただいたほうがそれにこしたことはないので、その段階で戻って話をしていくような形にしたいと思いますけれども、よろしいですかね。

◎鮎川委員 はい。異議ございません。

◎三橋副委員長 じゃ、今日いただいているご意見のほうからいきたいと思います。

まず順不同ですが、五十嵐さんのほうから。

◎五十嵐委員 すみません。私が資料で出させていただいた意見は結構細かいというか、あっちこっち行くような気がするんですけど、どうですかね。

◎三橋副委員長 もし五十嵐さんのものがあとでよいということであれば。

◎五十嵐委員 ええ。あとでいいです。

◎三橋副委員長 いいですか。じゃ、どちらかという町田さん、鴨下さんのものが先ということ。

◎町田委員 じゃ、私でいいですか。

◎三橋副委員長 はい。

◎町田委員 1番目にコミュニティネットワークと書いてありますので、それに沿った形かと思しますので、私のほうからは資料91のご説明をさせていただきたいと思います。

まずコミュニティネットワークという部分につきまして、この審議会でも協働についての、協働が今後のテーマになっていくということでお話が大分出ているんですけども、その協働の中身、具体的中身をどう考えていくのかということについて、もう少し踏み込んで記載していただけたらと思っております。

つまり、協働といいましても、協働事業の推進、職員派遣、補助金、それから、施設提供、情報提供、それから、単純に後援主催名義の使用許可とか、さまざまな協働のあり方が考えられまして、1番の「協働のまちづくりの推進」というところにおいて、さまざまな取組が期待されているんですけども、いずれも協働の具体的中身について十分に踏み込んでいると言えないというところがありまして、可能な限り、協働の具体的な内容に踏み込んで、できる限り記載していただきたいということと、あとはまだ現時点で決まっていらないのであれば、具体的

内容をどうやって策定していくのか、そのプロセスについてまで記載できないか、そういうふうに私としては考えました。

それで、ここに記載されてなくても、市の各担当部署において、具体的内容を検討中ののであれば、その内容を具体的にご説明いただきたいと思いますので、例えば、35ページの下の方、(3)の「協働の意識啓発」というところですが、その下の(4)協働の仕組みづくりというところで、具体的な取組の内容などについてご説明いただけたらと思います。

それからあと、2つ目は、補助金制度の創出ということで、これは以前にも審議会に意見を出させていただきましたけれども、前期基本計画のところでも再度取り上げるという形で終わったと記憶しておりますので、念のため再度ご意見として申し上げさせていただきます。公益性の高い事業について、市民団体などが事業を行う場合に、少しでも補助金が出れば助かる面があるかと思っておりますので、例えば3分の1でもいいですし、2分の1ならなおよいですし、そういった形で支援、金銭面でのバックアップ、協働をしていただけたら助かるのではないかと思います、提案させていただきます。

◎三橋副委員長 ありがとうございます。ちょうど最初ということでもありますので、かつコミュニティと協働というのは今回、2章、3章で、あるいは全体としての大きな話なので、このところをちょっと議論して、その後、鴨下さんの議論のものをやらせていただきたいと思います。

とりあえずコミュニティについて、今、町田委員のほうから事務局のほうに具体的な取組の内容というような話がありましたけれども。

◎事務局 基本的な考え方としましては、こちらは基本計画になりますので、あまり細かい具体的な内容を書くものではないという認識に立っています。この基本計画のもとでは、資料として提出させていただいています市民協働推進基本指針がございまして、さらに具体的な施策が今後検討されてくると思っております、今回はそういう意味では指針の内容を踏まえた形という意味では、前から書き直してあります。

(3)については、以前は単純にこれに近かった部分は、コミュニティ活動に関する啓発なんですけど、後期基本計画で言う88ページなんですけれども、「市民自らが地域社会づくりに積極的にかかわり、その中で自らの役割が実感できる地域コミュニティの意識の啓発を推進します」というふうにあったのを、協働の考え方に基きまして、市の職員と市民活動団体との双方が協働に関する正しい理解、その重要性を認識するために啓発という形で直したものです。

仕組みづくりのところでは、「リーダーの育成やボランティア活動を支援する」というふうに書いているのは、前と大きく変わったわけではないんですけれども、そのように、あとまた36ページをめくっていただきますと、指針に基きまして、拠点づくりのほかに拠点づくりと意識啓発のほかに、情報の共有化と評価システムの構築というのが指針に書いてある両柱なんです。ですので、その残りの2つに当たるものを書き込んだということになります。

事務局の認識としては、その具体的というのがどの程度のことを指してらっしゃるのかがま

だわからない点がありますが、すごく細かいことは個別の計画等の中で検討されるものだと思いますので、その方向性にかかわる議論とかを、こういうことが盛り込まれるべきではないかというのをいただきたいと思います。

例えばその点で言うと、補助金制度の創出については、予算とかの問題も財源の問題もございますが、基本的にはボランティア活動を支援しますと一般的に書いてあるものでして、施策の考え方としては、資金等の補助というのはあまり基本的な考え方としては打ち出されていないということになるかと思っておりますので、どのような協働の支援がある中で施策の柱というか、取組の方向性として盛り込むべきだというふうな議論をいただくことになるかと思っております。

◎三橋副委員長 なかなか難しいところですね。

◎五十嵐委員 ちょっといいですか。今のことに関連してなんですけど、この間、協働の勉強会があって、参加したんですね。それで、協働とは何かというようなことの説明があったんですけど、起草委員会の最初するときにも出ましたけど、例えば後援会とかの名義使用とか、あとは審議会の参加というのが協働なのかどうなのかという話がありましたよね。結局、いろいろ整理をされていくと、やっぱり審議会の参加は参加で、協働ではないということなんです。それで、後援会の名義使用というのは、支援ということで、市民団体の支援なので、いわゆるそれも協働とは似ているんだけど、違うかなという説明なんです。そうではない、やっぱり協働をみんなで目指していきましょうというそういう勉強会だったんですけど、そういう意味では、こうやって勉強会をしているぐらいだから、市民のほうも、それから、職員のほうもまずその整理をして、協働というのがどういうものなのかということをとらえるところからやっぱり始めなくちゃいけないのかなと思って、意識の啓発と言うんですか、やっぱりそこから始めないとなかなか難しいなと思います。まだその段階かなと思って、ちょっと勉強会に参加して思ったんですけど、そういう意味ではちょっと細かいことを、私もここで載せるのはなかなか難しい。そういう意味で難しいものがあるかなと思ったんですね。

あと、協働は協働でも、すごく事業費のかかるものだったりとか、あとは全然かからないものだったりとか、そういう意味では大きさもいろいろ、事業の内容によって違いますよね。だから、協働って何なのかという、その認識を一致するところから始めないと難しいのかなと改めて思いました。

◎鮎川委員 私は、この長計審に参加させていただいてから、この協働という言葉について勉強し始め、勉強過程の中でいろいろな方のご意見などを読み、支援と協働は別物との意見を沢山拝見しました。それがすべてのご意見ではないとは思いますが、協働の仕組みづくりの中で、この活動の支援だけですと、違和感を感じる方もいらっしゃるのではないかなという気がいたしました。

◎三橋副委員長 ほかにご意見よろしいでしょうか。

◎玉山委員 町田委員のご意見は私もとても賛成で、こちらに載せていただいたので、自分の意見書にはあえてつけ加えなかったんですけども、私たちがちょっと勉強してもわかるけど、

協働というのはわかりにくい概念だというのは皆さんのお考えと一緒にです。私もよくわかりませんし、ただ、そういう意味で考えると、市民の方々はすぐにわかるものではないかなと思っていて、そういう意味では、例えば具体的な内容を、まだ市で協働が現実的に一つもないのであるのか、例えばこういうことも考えるみたいにサンプルにして見せるのは市民の方にも一番わかりやすいのではないかなという意味で、できればその具体的内容、検討中のものがあればいいけれども、もし可能性を模索しているものがあれば、載せるのはいいかなと思いました。

補助金制度についてなんですけれども、この前、財政の話とかも散々お伺いして、非常に厳しいんだなということを考えつつ、ただ、他市で協働の事例として、市の財源ではなく、この都や国の財源の助成金をご紹介するシステムだとかも、システムじゃないかもしれませんが、行政の仕事の一端としてあるということちょっと耳にしたこともありますので、補助金制度の中に、例えば助成の方向性について探るみたいなことが盛り込まれるといいかなと個人的には思っております。

◎**渡辺委員** ちょっとよろしいですか。この表に書かれている5項目がやっぱり協働を進めるための枠組みを書いてあって、その中身は増えてないですね。この枠組みづくりにおける負担というのは、市のですよね。5項目というのは、全部やるのは大変なお金がかかる。今出ているのはコンテンツだと思うんです。一つのコンテンツ。そういう枠組みの中で、事例的にコンテンツを持ってきて、それにどのくらいの補助金がつくという話だと思うんですけれども、全体の費用を考えたときに、大きいものになるかなと。であるとすれば、そういう、今言われるような一つの事例みたいなものを示すというものはありかなという気がしますね。運営にかかる費用を削減していく。

◎**三橋副委員長** 今、事実として、補助金とかはされているんですよね。

◎**事務局** 主な補助金として、パッと理解しているものに、観光協会がやっている桜まつりとかお月見のつどいには市の補助金を出しております。それから、東京国際スリーデーマーチ、これは国からの補助金。それから、阿波おどり大会は補助金、それから、科学の祭典も、金額は大きくないですが、補助金を20年度から助成しています。

◎**三橋副委員長** これをどういう基準でそういった補助金をつけてきたとか、あるいはこれは市が協働という形で認めるとか、認めないとかという理由みたいなものはどこら辺にあるんですかね。なかなかそういうところがわかりにくいところなんですけれども。

◎**事務局** よろしいですか。基本的に補助金の考え方みたいなものがあるんですけれども、その考え方に基づいて、システム的には市の中に補助金検討委員会というのがあるので、そこで審議していただいて、予算をつけていくという流れです。

◎**玉山委員** すみません。補助金が出されることが協働になるんですか。そうではないですね。

◎**三橋副委員長** いや、協働ではないです。ただ、今、補助金の話が出てきたから。

◎**玉山委員** というと、具体的に協働はなくなるということの事例はないんですか。

◎**事務局** 例えば市だと、公園だとか道路を地域の皆さんがきれいにするというようなことを

進めていて、それに対して市が例えば負担とかそういったものは。

◎**玉山委員** はい。ごみ袋とか。

◎**事務局** はい。袋だとかそういうことを支給して、地域のみんなで道路とか公園をきれいにしようという動きは常に行っています。

◎**玉山委員** 何という名称ですか。

◎**事務局** アダプト・プログラム……。環境美化サポーター制度。

◎**玉山委員** それは知っています。

◎**事務局** 道路と公園のですね。一般的な仕組みとしては、今、アダプト・プログラムとか、緑の里親制度。小金井では里親という表現がいかげなもので、環境美化サポーター制度と。あと、地域の防犯ということで、見回りとかされているような団体に対しては、一定の、ゼッケンとかそういったものを支給しています。

◎**玉山委員** 何か蛍光のベストとか来てましたよね。防犯活動の。

◎**事務局** 青年会議所とパートナーシップでさせていただいた市民討議会なども共通の目的に対し、市民参加と、あと新しい市民参加をやってみるといことも共通の目的のもとで役割分担をして行ったという意味ではまさに協働型の事業ではないかと思っています。武藤会長も対等の原則で共通の目的を持って役割分担をしてやるのが大事なんだと、前の審議会でしたか、起草委員会でおっしゃっていたと思いますが。

◎**三橋副委員長** そういうのはわかりやすいんですけど。

◎**玉山委員** 書いちゃいけないんですかね。

◎**三橋副委員長** どうなのですかね。今、話としてあったのが、まず協働とは何かというところからなかなかわかりにくいところがあって、注釈とかつけているんだけど、どこが課題なのかというところについて、「現況と課題」のところは協働の何が問題なのかというところが本来であればもう少し書いてあるといいのかなというふうにちょっと思ったりはしたんですけどね。

◎**玉山委員** 最初のころに、渡辺先生がたしか協働について文を出していただきましたよね。この前でしたっけ。

◎**渡辺委員** 出しました。ほかの自治体のものですけどね。

◎**鮎川委員** 多分資料54だと思います。

◎**三橋副委員長** 先ほど具体的なところはちょっと書きにくいという話の中で、サンプルもという話があったので、もし、別にこれというのはここだけの話じゃないんですけども、全体的にわかりにくいというようなどころについて、どこまで基本計画で書けるかというところと、基本計画だからということでわかりやすさとのバランスをどうとるかあるんですけど、サンプルみたいなところを1つ、2つ書けないかというところですか。

◎**渡辺委員** 今ここでは協働についてわからないというものだから、こういう活動しか考えられないんだよね。3番目の協働の意識啓発とかそういうことも含めたことで、この中で具体的

に、個別的に何か企画をつくりつつやっていくという手探り状態でしかないと思うんだよね。だから、僕は書けるのはこの程度かなと。11月を見すえて。だって、ここで、我々散々協働の議論をしてきたにもかかわらず、協働がわからないというのがありますから、だったらわかる仕組みを具体的なこういうような活動を通して、みんなで共有化していこうと。市民と。

◎五十嵐委員 それで、わからないからやっていないかということを私は実態を見たら、例えば町会とか、町会で自主防災をつくったりとか、これから例えば民生委員を含めて福祉で高齢者の見守りをやっていこうとか、実態としては、実はまさに協働なんじゃないかなと思っています。それからあとは、消防団もそうですけど、消防団は基本的にはボランティアですよ。だけど、ものすごく大きな役割を担って、地域の安全を守っているんだから、実態としてはあるんだけど、みんなそういう意識をあんまり持っていないというのも事実だと思うんですよ。だから、そういう意味では、あるものの再認識も含めて意識をもう一回持ち直すというか、そういう意味も含めて、意識の啓発なのかなというふうに思うんですね。

◎三橋副委員長 今言っていることはみんな同じだと思うんですよ。どういうふうにそれを表現するかということだと思うんですよ。例えば僕はちょっと、淡路先生から他市の先進事例をちゃんときちんと研究しなさいというお話があって、いろんな市のHPを見ようかなとしましたけど、ほかの市だとかこういう団体と意見交換しましたみたいなことを100ぐらいの団体を並べて、やっていますみたいな感じでアピールしたりとかしているんですよ。我々も結構やっているなと思うし、実際進んでいるところもあるんだけど、ここだけ見ると、正直、頑張っているというふうにちょっと見えないな。

今、パッと聞いて、そうだよなと思うところはいっぱいあるとは思いますが、なかなか見えていないということもあるのかなというところで、再度どういうふうにやるかということではあるんですけど、いずれにせよ、コミュニティネットワークというところで、協働のまちづくりというか、あとで重点政策というところが出てきて、そこでも結構出てくる話で、かつ、ここは目玉になるようなところだと思うんですよ。この中では、こういう表現だということではあったとしても、やっぱり少し説明なり、協働って何なのかとか、協働というのをどういうふうに進めていくのかということの具体的なところというのが、ここじゃなくてもそっちのほうでは示してやっていかないといけないのかなと。この中からうまく特定できるものが出ていけばいいと思うんですけど。

話がちょっともとに戻るんですけども、どうですかね。ここではなかなか書きにくいという感じということですか。今、渡辺先生からそういう話が出ていることで。ただ、そうではあるけれども、協働というのがまだまだ認知されていないという実態とか、具体的にはどんなことが協働なのかとか、そういうこともわかりやすくできるようにというところをちょっとまとめて、重点プロジェクトのところでも良いので、直せるところは直すという感じかなと思っています。

◎町田委員 あと先ほど玉山さんもおっしゃっていた、例えば経済的支援と明記はなかなか財

源の問題があるので、難しいとしても、経済的支援を含めた協働のあり方の検討とか、そのフェーズの書き方まで市のほうで踏み込めるかどうか。あとは皆さんのお考えがそこまで必要がないということなのか、この辺一度整理していただけたらと思うんですが。そこにこだわるわけではないんですけど。

◎三橋副委員長 逆にちょっと確認なんですけども、今、現状のこの表現でも経済的支援はされているわけじゃないですか。このボランティア活動とか。そのボランティア活動、地域リーダーの育成というのがさっき言った話と一致しているのかわからないんですけども、支援という表現というのがある意味、経済的支援も含んでいるというふうになったときに、もうちょっとその仕組みについてはっきりとわかるようにしてほしいと、透明化してほしいとか、あるいはこういうところに明記することで、何か一定の効果を考えられているのかわかるかということなんだけども。

◎町田委員 読み方としては、そういう読み方もできなくはないのかもしれませんが、市のほうがそういう認識を持っているかどうかですよ。

◎三橋副委員長 そういう認識というのは、経済的支援という意味ですか。

◎町田委員 うん。これを市が中心となってやっていくわけですよ。そのときに我々はそういう認識を持っていたとしても、市がそういう認識を持ってなかったら、それは進んでいかないわけで、だから、その辺持っているか持っていないか。持っているという答弁が得られるのであれば、そのままいいんだと思います。そうでないときにそのずれをどう修正するか。経済的支援まで踏み込んで書くべきなのか、そこまでは要らないという、全体としての判断なのか。その辺なんですけども。

◎三橋副委員長 今現状のこの表現というか、この経済的支援というのは、先ほどの答弁だと、地域リーダーの育成やボランティア活動などを支援しますということが経済的支援も含むという意味なのかなというふうな話だったと思いますけど、この表現でこの経済的支援をやっていくというような意思表示になっているのかわかるかというのは、市の考えとしてもう一度確認なんですけども。特に経済的支援というのは、こういうところの表現というのは難しいとは思いますが、だから、基本構想のときはまだということでしたけど、基本計画ということで、多分この後、幼稚園のほうでもこの議論というか、補助金みたいな話が出ていると思うんですけどね。

◎長期総合計画等担当部長 あと、全然違うやり方で、市川市の市民税の1%条例というのがあります。

◎三橋副委員長 ああ、ありますよね。

◎長期総合計画等担当部長 それぞれの団体がこういう事業をやりますよと。あなたの市民税の1%をこういう事業に使いたいということで、事業計画を示して団体がエントリーして、市民の方が、じゃ、私のものをここに使ってくださいという形で選んでいく。当然そこには登録する団体の審査をする委員会みたいなものを設けるという制度があるのと、ある金額を決めて、

これについて市民の方で何か提案をしていただいで使っていくというふうな補助金の使い方をしている市もあることはあるんですけども、先ほどの市川市の1%条例については、陳情が出て、議会の中では、小金井市としては今のところそれを採用しなくていいという結論は出ておりますけれども、そういう新たな制度を検討するみたいなことですね。この中に書き込んでいけというふうなことは言えるかもしれないんですけども、今現在の市の考え方としては、現実的には補助金という形で予算についてはバックアップをしていますので、その制度の中でやっていきたいということはありますけれども、ほかの市の事例としては、そういうやり方で市民が自ら手を挙げて、市民が自ら選んでいくということは、税の配分の中でやっている制度は若干あります。

◎事務局 協働という考え方というのは、横に串刺しというか、すべてに関わるようなところで、どちらかという、「計画の推進」に出てくるのかなという思いもあるんですよ。その「計画の推進」にかかわるポジションが今定めている行革大綱の中で、ある程度項目が入ってしまっていて、新たな公共の再構築という項目と、それから、負担金補助及び交付金のあり方の見直し、それから、NPO等の活用、こういったことを今後、行革大綱の中でやっていくというふうに明記されて、なおかつ、今私どもがやっている基本構想の柱というのは、市民参加と協働ということなので、この小金井市のあり方としてそういったこと、新たな公共を進めていくということはどうなっている、方針として掲げているというふうにご理解いただきたいと。

◎渡辺委員 継続的な推進というのは、協働によるまちづくりの推進、まちづくりの推進のコンテンツは一つもないんだね。協働のあり方についてはこういうふうに書いていますけどね。だから、前文で何かそういうのが必要かもしれないね。まちづくりにおいてはこういう取組の中で協働しながらまちづくりを推進しますとかという。論理だけの話ですけどもね。

◎玉山委員 今からフォーラムの心配をしてもしょうがないんですけど、興味ある人が多いような気がして、ここをきちんと整理しておきたいなと思うんです。

◎三橋副委員長 そうでしょうね。確かに協働の部分というのは非常に議論になるというか、間違いなくあるところですよ。

◎五十嵐委員 いいですか。その補助金の関係のことなんですけど、確かに一定程度の基準があって、市民団体に財政的な支援をするというのは理想的ではあるんですけど、前にもちょっと申し上げたように、小金井の特徴としてはどっちかという、みんな全体的にお金がないから力を出すみたいところで、いろんな場面でできることも確かなので、ちょっと今の小金井の財政状況を見ていると、例えば一定割合で、そういうふうなものをというところと言うまでにはまだすごく不安があるというのが私の感想としては正直なところなんです。だから、行革の視点も含めて、これから検討するというような状況なのかなというふうにちょっと思っていますね。だから、町田委員の提案なんですけど、ここまで書くのは不安があるかなというのが感想なんです。

それから、もし何らか検討という言い方をするとすれば、36ページの一番上の行の情報の

共有化や評価システムの構築など、協働推進に向けた環境整備と仕組みづくりを推進しますとありますけども、この辺に何か言葉として入れるほうが、その前のページの最後に入れるよりも何となく落ちつくかなという感じが。

◎三橋副委員長 何の推進ですか。

◎五十嵐委員 もし財政的な支援という言葉を入れるとすれば、この辺かなと思ったんですけど、ただ、そこまで言うには不安があるかなというのが感想なんですけど。

◎玉山委員 このテーマは参加と協働ですよ。ここを頑張るぞという姿勢がやっぱりどこかに出ないと、参加の協働をうたっているんだらうかということをお私思うんですけど。もちろん、先ほど話された、行政が破綻するのは絶対いけないんですが、うたっちゃって、聞いちゃってどうよ？というところは何かありますね。

◎三橋副委員長 一度整理はして、参加・協働と財政的支援はまるっきり別物だと思いますので、参加と協働はあくまでも対等だとかという話があって、財政的支援というのは、市民活動をする中で支援が必要なケースも当然あるでしょうと、あるいは支援するほうが市民全体にメリットがあるというような観点から、それはそれでコミュニティをつくる上で必要だというのはあってもいいと思うんですよ。

だから、その協働のまちづくりという観点でいったときに、やっぱり具体的なのが見えないとか、何が問題なのかかわからないというところは、これは直さなきゃいけないなというところは、そういうことはひとつ考えてもいいかなと思いますけど、財政的というところの表現をあえて入れるというのであれば、そこを目玉にするとか、それが一つのキーワードだというふうになればそこまで入れるというのはあるんですけど、あとはもしやっているということであれば、さっき言った「計画の推進」の表現のところ、ここでどういうふうなやり方をするのかというのもひとつかなと今思ったんですけどね。

協働という観点で財政的支援と言うよりは、今まで補助金をやっている「計画の推進」のところ、そういうところをより見直していく中で、効果的な使い方ないしはもうちょっと市民にわかりやすいようなやり方というのがあってもいいのかなと。どんな仕組みでもできて、必要があればそういうことができるような仕組みづくりというのが目玉になるんじゃないかと。なかなか難しいとは思いますが。

◎渡辺委員 そうじゃなくたって実績があるわけですよ。先ほど言った青少年の科学の祭典とかいろいろなところに補助金を出している。これは市だけでやっているわけじゃなくて、まさに協働の一形態だと。それが協働であるという認識をみんな持ってなかったわけだと思うんですよ。だから、もとは、もし支援するとき、どういう枠組みで、どういう基準であるかということさえ押さえておけばいいだけの話で、立派に小金井市はやっていると思うんですよ。そういう認識に立たれたほうがいいんじゃないかなと。

◎玉山委員 自信を持ってということですよ。

◎三橋副委員長 そうすると、ここに財政的支援というのを入れていいんじゃないかと、そう

ということですか。

◎渡辺委員 いや、入れなくたって。

◎三橋副委員長 そうですか。

◎渡辺委員 今までやっているんだから。そう思いますけども。そうじゃないですかね。

◎玉山委員 阿波おどりと科学の祭典は協働で成り立っているんですね。スリーデーマーチも。

◎渡辺委員 つまり、従来協働でやってきたと、さらに強化する程度でいいんじゃないかと思うんですけどね。それはまちづくりのほうまでも広げていっちゃうんですよね。

◎三橋副委員長 協働のところはあれですよ。基本構想でもかなり課題の部分の表現とか、やっていますというような表現となっていますから、そこら辺を含めてもうちょっと整理をしましょうか。

◎渡辺委員 最後にちょっとだけ。僕が協働について、協働と言って、協働やめましようなんていう発言をしたんだと思いますけれども、やっぱりボランティア活動というのは、これは本当の貢献ですね。社会貢献。私は自分自身がこういう社会貢献をすることで、たばこを捨てたとか、空き缶捨てたとか、非常に精神的満足感。それに対してお金なんてもらっちゃったら価値はなくなるわけですよ、我々にとって。何かそういう思いを支援するというんですかね。そういうのは僕は一方であるかなという気がしておるんですけどね。

◎淡路委員 よろしいですか。これは協働は非常に大事だと思うんですね。これはあとあと出てくるんですけども、これはほとんど縦割りで考えるんですね。事業計画は縦割りになるんですね。部署が考えているものですから。そのとき、そのくし刺しの、5つのプロジェクトの見積もりの案を出しましたよね。あれと絡まないと、この縦割りの政策の位置づけはなかなかはっきりしないところもあるんですね。特に協働は、皆さんおっしゃっているように、いろんなところで政策としてももちろんやっているんですね。それは最初のレベルが市主導ですけども、最高のレベルは市民主導でやっていて、それは政策の理解度とか、市民の方々の受け方によって、もう千差万別なんですよ。先進自治体ではもう一つのパターンなんてないんだと、その市によって、市民の状況によってみんな違ふと。ただ、協働ということは進めていくという視点でやっているんですよ。そういう意味では、早く基本計画の横断的プロジェクト、あれが出てこない、経済の問題もおそらくやれないし、文化の問題もいろんなところでやっている、なかなか位置づけができないと思うんですよ。だから、早く基本的プロジェクトを出しておいて、このことを決めるべきかなと。

私はネットワークのところを評価しているのは、どなたか言ったように、ここはフレームワークづくりなんですよ。担当部署のフレームワークづくりであって、こういう体制でこういう支援をして、あとはこの部署がどんどんやってほしいというのが政策なので、それは非常に意味があるかなと思っているんです。ただ、皆さん、横断的プロジェクトが出てこないから、本当にやるのかなという形でね。全部ここで盛り込もうとするわけですよ。それは早く、いや、それは基本的プロジェクトの協働プロジェクトの、実は20個ぐらいを集中的にやるというこ

とが出れば、ああ、そうですね。じゃ、ここは支援体制を準備するという形で終わるので、そういう意味で、早く横断的プロジェクトの検討を出していただきたいというのが附帯意見ですね。

◎三橋副委員長 はい。おっしゃるとおりだと思います。まあ、これについては、あとでスケジューリングの話のところ。この章でほかにありますか。

◎鴨下委員 36ページが一番上の情報の共有化あたりと関連してくると思うんです。規模が違うので話がちょっとずれちゃうかもしれないんですが、去年の9月ごろに日本サードセクター経営者協会という組織が立ち上がったんですね。これは何かというと、今、日本全国、NPOとかボランティアの方、たくさん散らばって、それぞれの分野で活躍しているんですが、ほとんどの団体が小規模で、なかなか政治的に発言する機会がないということで、各分野を超えて、各NPOの代表者が一堂に集まって情報交換をしたり、あるいは一致団結して、政治に物申すじゃないですけど、そういう組織をつくろうということで、そういうのが立ち上がったわけなんです。小金井もせつかくこれだけの、今、54のNPOですか、それから、ボランティア等が150ですか、これだけの数があるんですから、何か横のつながりを組織化できるような仕組みづくりというのがあっても。情報交換をしたり、行政に対して分野を超えて物申すようなところがあっても、力としては大きなものになるのではないかなということで、さっき言った36ページが一番上の行なんですけど、おそらくその辺も含めているのかなという感じも、もしもう少し具体的に書けるのなら、NPOの統一的な窓口というか、そういうものを行政でつくるといような方向性が、文章に盛り込めとは言いませんけども、意識の中にあってもいいのかなという感じはしました。

◎事務局 ちょっとよろしいですか。NPOの連絡に関しては、NPO連絡協議会でよろしかったと思うんですけども、コミュニティ文化課が事務局になった連絡協議会は既にあるんです。

◎鴨下委員 ああ、そうですか。

◎事務局 ただ、たくさんの頻度で開いているものではなかったりするかもしれませんが、それで一定の情報交換をしています。あと、市民協働支援センター準備室を社会福祉協議会が受託して、活動をされていますけれども、その中でNPOとか、市民団体に対する調査を行ってまして、今後その市民協働支援センターを、支援機能をどういうふうに強化するのを、来年度の検討も含めて進めていこうというふうに、進んでいるところなんです。それを今の鴨下委員のご指摘でいえば、窓口となるみたいなものを、この35ページの(1)に入れるのかということになってくるんだと思いますので。

◎鴨下委員 その市民協働支援センターの中身ですよ。働きというか。

◎事務局 はい。一方では、そういう意味で調査検討を今年、来年度というのは間違いなくやっていく最中ですので、何がいけるのかというのは事務局として把握できてなかったりするんですけど、進めているところではあります。

◎三橋副委員長 どうぞ。

◎**玉山委員** いいですか。単純な質問なんですけども、市民協働支援センターというのが、名称だけを見ると、協働だけの支援という解釈でよろしいんですか。それともトータルに。

◎**事務局** 要するに、市民活動支援センターとしての機能を持っているかということですね。

◎**玉山委員** そうです。

◎**事務局** もう一方に市がなくても。ここのところは確認をしないといけないんですが、相談機能とか例えば持っているんですね。

◎**玉山委員** 市民活動全般に対する。

◎**事務局** それは市とどういうふうに協働するかということだけを相談に乗っているわけじゃないと聞いていますので、協働に焦点が当てられているかもしれませんが、市民活動自体の支援もしているんだと思います。ただ、メインになるのは、まだちょっと含めて検討中なんだと思うんですけども、ボランティア活動、市民活動については、社会福祉協議会が支援のセンターを持っているんですよ。

◎**玉山委員** ボラセンと。

◎**事務局** ボラセンとよく言っていますが、そのほうがメインになるのか。あと、このセンターとどういうふうな組み合わせになるのかというのが検討されてくるということなんだと思いますけれども。

◎**玉山委員** この市民協働支援センターは、行政と位置づけていいんですか。すみません。初心者の質問で。

◎**事務局** 市が設置するものです。

◎**玉山委員** 市の施設だということですか。

◎**事務局** 委託とかによってやるかということはまだわからないと思いますが、設置主体は市になると。

◎**渡辺委員** 最近是指定管理者制度で、NPO団体とかそういう方々がやり始めたんですよ。

◎**事務局** あと、それは三鷹市の事例とかがあると思いますが、こちらの場合はNPOという話に。

◎**淡路委員** ですが、最初は行政中心ですよ。それで市民スタッフを入れてね。

◎**玉山委員** ここはそれこそ協働の。

◎**淡路委員** だんだん発展しているんですね。

◎**玉山委員** なるほど。

◎**淡路委員** だから、その地域に一番いい形態を選択するんですね。これがいい、あれがいいんじゃないかってね。だから、成熟度の低いところはやっぱり行政中心にやって、市民の方が育ってきたら、市民の方にやっていただくという形ですよ。だから、非常にいい制度ですよ。

◎**玉山委員** まだ動き出したばかりということ。

◎**事務局** はい。今年の9月20日に準備室。

◎**五十嵐委員** 協働の指針がすごくよくまとまっていると前から思っているんですけど、要す

るに、NPO連絡会はとにかくNPO同士の横の連絡会で情報交換ができるものですよね。だけど、やっぱり協働というのは、市と市民が、行政と市民がというところの協働なわけだから、そのため、今それを進めていくための準備室という認識でいいんじゃないですかね。

◎三橋副委員長 自分の資料を出したんですけど、なかなか会長代理という立場で、言いづらいんですけど、ここまでの話題の中で結構されているところもあるし、個人的意見というよりは、中には自分の意見と同じようなのが出ているので、ある程度議論させていただきたいなと思います。資料93、そこから。

やっぱりさっき言った話じゃないんですけど、ここというのが重点政策の中でひとつ参加と協働の中のメインのところになる。横串のところもあるんですけど、何をどこまで書くかというところの整理もちょっと含めて、確認ではあるんですけども、その中で「現況と課題」のところ、今、協働の話もあったんですけども、P34で、ここで目玉としてつけるのか、市民協働支援センターとコミュニティ活動情報発信機能、要は、地域情報ネットワークというのが今回協働をやっていく上で目玉だという形でうたっていると思うんですよ。

これを必要性というか、ここが大事だよというところを、どっちもちょっと言いたいなというところがあって、協働の話はまさに、もうちょっと協働支援センターの必要性というんですか。協働というのは何なのかというのがわからないところがあるので、これをもう少し入れたらいいんじゃないかと思ったのと、あとは地域情報ネットワークについては、先ほど鴨下委員から話があったように、NPOが各市民団体間、相互の連携や情報の発信というのにやっぱり、市の課題というのはなかなか書きにくいとは思いますが、実際そういうのが課題としてあるのかなと。あとは地域社会の市民の参加というのが、今、9.4%ということで、一部にとどまっているという実態があるというので、こういったところを明確に課題として入れたり、あるいは地域情報ネットワークというのに注釈を入れていただけたらなというのがひとつありました。

次のP35の「成果指標」なんですけど、要は、成果指標については、このあと変わったりとか、「主な事業」も変わってくると思うんですけど、よくほかの市とかでは、生活指標の中で、公民館とか児童館とか、市民協働支援センターの利用者数。公民館と児童館というのはもしかしたらここに当たらないのかもしれないんですけども、それらをちょっと含めて整理という意味で、こういうのはどうなのかというところは2点目としてあって、あとは主な事業についてはどう考えても、貫井北町地域センターというのは下に書いてあって、これは大きな話だと思いますので、これもコミュニティネットワークの話じゃないのかもしれないんですけど、ほかのところもできているので、ただ、一方で下には書いてあるので、もしかしたら「主な事業」として追記すべきなんじゃないかなと。

さっきも話に上がっている市民協働支援センターとかコミュニティ活動情報発信機能というのはやっぱりより具体的なイメージが、こういうことをやりますというような具体的、サンプルでもいいと思うので、イメージがわくと、これは重点政策のほうかもしれないんですけど、いい

かなと。

あとは単純な質問なんですけれども、先ほどいくつかこういうのは入らないのかという話の中で、町内会と子ども会とかそういったところの連携というのはどういうふうな形で、どこに書いてあるのかというのはちょっとわからなかったもので、ただやっているなという中で、どこに記載されているのかなというのと、あとは、これも横串の話なのか、コミュニティの中で取り上げられているんだったらそれでいいんですけども、ちょっとその整理はどうなっているかという意味で、環境市民会議とかごみゼロ化推進委員、PTAなど、他のセクションで書かれている内容というのはコミュニティに入ってこないのかというのと、あとはP36にある「評価システム」というのは何なのかというところを確認しておきたいなというところなんですけれども。

すみません。長くなって。

◎鮎川委員 貫井北町地域センターに関しては、65ページで「主な事業」に上がっているもので、どちらか片方のほうがいいかなと思います。

◎三橋副委員長 おっしゃるとおり、僕もわかっていたんですけど、どういうふうに整理しているのかというのがちょっとわからなくて、下のほうに両方とも書いたんですね。

◎鮎川委員 はい。事務局の方を差し置いて申しわけありません。

◎事務局 すみません。ちょっと順番でお答えしたいと思うんですけども、「現況と課題」については見直させていただきたいと思うんですけども、地域活動、この成果指標の9.4%の根拠というのはどれをとっているのかというのは確認中なので、審議会でも聞かれたことですので、確認します。

成果指標で、「公民館や児童館、市民協働支援センターの利用者数等」を追加してはどうかということなんですけど、市民協働支援センターについては、持ち帰ってということになるんですが、センターがどういう形になるかまだわからないというのがあるかなと思います。

あと、公民館と児童館なんですけど、悩ましいところなんですけど、児童館についてはやはり子ども家庭福祉の中で、子どもの居場所、平易な説明としては、屋根のある遊び場であるとかという説明をされるんだそうなんですけど、そういう居場所、遊び場づくりという観点なので、子ども家庭福祉に入る部分ではないかと思います。

公民館も、悩ましいんですけども、公民館自体は社会教育施設で、もうちょっと広くとらえても、生涯学習の土台となってくる施設というとらえ方なので、基本的にはやはり生涯学習のところに出てくるものではないかなというふうに思うんです。

問題なのが地域センターで、地域センターは市の現状から言うと、公民館分館、図書館分館と、あと集会施設等、児童館を併設しているケースもあるんですけども、そういうような、公民館を中心とした複合施設なんです。東センター、緑センター、貫井南センターとありますが、複合施設なので、その地域の拠点としての意味合いが、ほかの集会施設と比べても強い。小金井市としては、4つ目の地域センターとして、貫井北町地域センターをその整備に向けて進め

ているところですので、研究会とかで議論するときも、生涯学習の部分と重なるんだけど、地域の拠点であるというのがある程度しっかりあると思いますので、これも重複しますが、書くべきではないかと考えたところなんです。ここで書かないとなれば、生涯学習だけに書くということになるんですけども、そうするとやはり図書館、公民館の部分がクローズアップされるということになってくると思うんです。

◎**玉山委員** でも、やはりコミュニティネットワークとしてはかかわっていますよね。

◎**事務局** 町内会や子ども会、カンガルーポケットと市の連携はどこに掲載されているのかというのは、特に子ども会、カンガルーポケットは、子どもに関する施策やその安全確保の施策なので、子ども家庭福祉とかそういうのにかかわるものであるんだと思います。

淡路委員がおっしゃったように、横断できるものが提示されればその中に出てくるものだろうと思いますので、そういうふうにならばちょっと検討させてください。

その上で、町内会の部分は、今しっかり書いているのではないんじゃないかと。

◎**三橋副委員長** そうですか。

◎**事務局** 市の施策としては、広報秘書課の広聴係のほうで行っている自治会、町内会長の会議が年2回あるのと、あとは市の情報発信としては『市政だより』というのを、町内会、自治会のほうを経由してお配りしていると、これが主なものだと思うんですけども、このどこに位置づけて書いていくかというのが、これは持ち帰らせてください。

あとは「評価システム」とは何かということなんですけれども、これについては、協働指針の中に挙げられている4つの柱の一つで、意識啓発から始めていったときに、協働が正しく行われているかというのを検証するシステムが必要だろうというような位置づけなんです。ただ、それをどういう形でやろうか、いつそういうふうにするのかというようなのが今、具体化しているわけではないのではないかと思いますので、部局のほうに確認をさせていただきたいんですが、これから検討して、制度化をしていきたいというのが指針において方向づけされたという段階のものではないかと思うんです。まだ具体化していないということです。

あと、副委員長に伺いたいのは、地域情報ネットワークの注釈ということなんですけど、それはどういうイメージなのかというのがわかりにくいというお話ですよ。

◎**三橋副委員長** そうですね。多分意味合いというのは鴨下さんが言われたようなことを少しでもやっていこうということなのかなと僕は思ったんですけども。

◎**事務局** そうなんです。これはもともと検討過程でいうと、一番下の研究会のときに、情報の取り扱いがむしろこのあと、「地域と経済」のハードウェアがないインフラの一つになってくるだろうということで、コミュニティとくっつけたということなんです。その中で、コミュニティは2つある。1つは地縁のコミュニティで、町会、自治会が代表しますが、あともう1つは、テーマコミュニティで、NGOとか各種市民環境団体とある中で、結構ばらばらにあるということがあって、分野が違ったりすると、お互いの活動を知らない場合がたまにあるということなんです。

最近それこそ青年会議所が、子育てメッセとかかれて、それでまた子育てに関する団体と青年会議所がつながったり、あと50周年記念事業でキャンドルナイトをやったりして、農協の方々と商工会の方々が連携するのが強くなったりというのは最近見られますけど、もともとはまだばらばらだったりするので、それをつなげられる情報源も含めて、つくっていただけるとイメージをしております。

◎三橋副委員長 一個一個はわかりました。ただ、まだイメージがつかないのが、コミュニティネットワークって何ですかと、コミュニティネットワークと言ったときに、ここでは何を定義するのかと。

◎事務局 すみません。今、説明したのはコミュニティネットワークの説明になります。テーマコミュニティと地域のコミュニティをくっつける、小金井を、大きなコミュニティということになるのかもしれませんが。

◎三橋副委員長 そうすると、ここには何でも入ってくるということですよ。

◎事務局 ただ、考え方としては、縦の施策の、どっちが縦で、どっちが横だかわかりませんが、横が仮に横断的という意味で、重点プロジェクトだとすれば、縦のものとしては、そのフレームとして、それぞれの活動をつなげていく、それぞれ全体としてコミュニティをつくっていく、小金井というコミュニティをつくっていくという仕組みづくりについて書く部分だと思うんです。

◎三橋副委員長 個別のことは書かないけれども、その町内会というコミュニティというか、一つの柱と、テーマ型のコミュニティというのがあって、それについての大きな枠組みというのは書くけれども、一個一個の細かい中身については書きませんと。

◎事務局 町会は地域の問題なので、ここに入れるかというのは書いていると思うんですけど、テーマの問題はそれぞれ環境として活動されているとか、子ども、子育ての支援のために活動されているとかというふうに、分野としてはテーマごとに分かれると思いますので、入ってくるのはむしろそれぞれのところで、今、副委員長がおっしゃったように、その一つ一つの部分が入ってくるということなのかなと思います。

◎長期総合計画等担当部長 ただ、この部分は、具体的にはコミュニティポータルサイトのことしか考えてないんですよ。

◎事務局 情報は。

◎長期総合計画等担当部長 書いてないから。だから、三鷹にあるソーシャルネットワークサービスですか。コミュニティポータルサイトという、何かサイトをつくって、そこに市内のいろいろな活動とか、概要とか、そういった部分をそれぞれの情報を載せて、それぞれを見れるようにして、ネットワークをつくっていくと、そういうコミュニティポータルサイトを、36ページの(1)では書いていますので、地域情報ネットワークという広い意味のものはこの(1)の中に出てこない。

◎淡路委員 やっぱり1項目に地域力の向上みたいな、そういうNPOだとか企業だとか商店

街だとか、そういうのも連携があるみたいなことが必要なのかもしれないから、それを課の一つ一つ上げていってみます。提案として。

◎**五十嵐委員** それで、貫井北町の地域センターがここに入ることについて、最初で、コミュニティという意味では、ここに入れるのかなと思っていました。ただし、65ページのほうがメインだろうと思ったので、65ページの最初で入れたらどうかと、前にも言いましたけど、ずっと今考えていて、ここに項目をこういうふうを立てて入れないほうがいいんじゃないかなという気がしてきたんですけど。ここに項目を立てて入れちゃうと、じゃ、どうしてこっちには入らないんだとか、そういうふうな扱いになってきて、やっぱり社会教育に入れておいたほうが、みんな関連するんですけど、社会教育のほうにメインで入れておいたほうがいいんじゃないかなと、ちょっと今、話を聞きながら思ったんですけど、例えばまちづくり全体の中で、項目立てする前に前文みたいなものが、もし前文みたいなものを入れるとすれば、この中でまた特記すべき事項として入ることはあるかもしれないんですけど、項目でこういうふうを書くというのはどうなのかなとちょっと思ったので、それも含めて検討してください。

◎**事務局** ちょっと基本構想のところで書いているものだから、具体的にこれだけというのはいかがなものかと。

◎**長期総合計画等担当部長** 具体的には、土地は随分前に買ってありまして、おおよそ2,000平米ぐらいで、先ほど言いました公民館あるいは図書館の分室、あと、地域の集会所のようなものをイメージしていて、現在、緑町の消防署の出張所が仮の施設として建っていますので、それが24年の夏ごろまで使いますが、その後にはできるような形で、来年度、具体的には市民検討委員会を立ち上げて、どんな施設にしていこうかという話し合いを始めていきます。だから、メインとしては、公民館と図書館ということなので、市民活動の拠点だという位置づけにはなかなか難しいのかもしれない。ただ、いろいろ話の中で、青少年の集まれる場所というようなことも議会の中で言われたりしていますから。そういった施設になる可能性はありますけれども。

◎**玉山委員** 現実問題として、公民館というのは学習の場だけではなくて、いろんな市民団体が自分たちの話し合いや活動を行っているので、最終的には、この生涯学習課だけになるほうがちょっと違和感があると思うんですね。

◎**五十嵐委員** そう整理すると、ほかの公民館も全部こっちじゃないかみたいな話に発展するような気がして。

◎**事務局** 公民館の考え方としては、公民館自体が地域活動のコミュニティの拠点であるというのを持っているというのを聞いたことがあるんです。今ちょっと事務局として考えたのは、結論はちょっと持ち帰らせて検討させていただきたいんですが、例えば貫井南センターを見ると、あそこには公民館南分館と図書館南分館と、あと、集会施設があるわけなので、複合的な地域拠点として地域センターをこちらに書いて、生涯学習のほうは、公民館、例えば貫井北町分館、図書館貫井北町分室みたいなことを書くべきなのかもしれないと思いました。それぞれ

の趣旨に照らしてわかりやすいように検討させていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 わかりました。よろしいですか。

◎五十嵐委員 はい。

◎鮎川委員 先ほどの指標について、三橋副委員長のご意見は、公民館や児童館などの利用者数ということでした。生涯学習推進計画の中で公民館の利用者数ですとか、児童館の利用者数が出ています。なので、こちらとの整合性というのでしょうか。一致しなくてもいいとは思いますが、こちらの中での人数もあるので、例えば利用者数と一口で言っても、数え方が違ってくると思うので、そのあたりを事務局のほうで調整していただかないと、指標として挙げる場合に難しいかなという気がしました。

◎三橋副委員長 成果指標というところが何を成果とするのかというところが結構大変というところがある中で、一つの案として。かつ、ここというよりは、P64とか、生涯学習のところとか、私もここはどちらかというところ、公民館とコミュニティのほうかなと、逆に僕も同じように思っていたんですけども、ほかのところのほうがそれでよいということであれば、それでいいです。追加してどうかぐらいなので、それは今、鮎川さんが言われたこと含めて、検討していただければと思います。

◎事務局 成果指標の上のものは、そのほかにも今、策定中の「のびゆくこどもプラン」とかいろいろ計画ありますので、その計画との整合性を図って決定させていただきます。

◎三橋副委員長 よろしいですか。やっぱりこのことはちょっと時間がかかるかなと思ったんですけど。

◎玉山委員 すみません。ちょっとだけ。例えばこういうふうに2カ所とかにまたがっている部分を整理する必要があるのかなと。ごっちゃになることも多いですけど、お互いにあそこにも載っている、でも、ここにもかかっているという注釈を入れて、残していくのも手かなと思ったんですけど。

◎事務局 前回審議会で、五十嵐委員から3章ページのご提案を受けて、その方向で考えたいと思っておりますので、また色を変えてとかそういうのはあると思いますが、検討させていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 じゃあ、次の「地域安全」に行っていていいですか。それとも午前中までという方がいらっしゃるの、鴨下さんは午前中。

◎鴨下委員 僕は大丈夫です。

◎三橋副委員長 大丈夫ですか。

◎鴨下委員 ええ。

◎三橋副委員長 じゃ、五十嵐さんも。

◎五十嵐委員 進んでいただいて結構です。

◎三橋副委員長 じゃ、進めます。「地域安全」のところ、こちらのほうで、もしご意見等あればお願いします。

◎五十嵐委員 じゃ、ちょっと先にいいですか。39ページの(3)災害救助体制の強化という項目の中で、初めに、医療機関や東京都など、関係機関との警備体制を強化する云々というところと、その1個飛んで下の3項目の災害時に診療や医療品の供給が云々というところと、それから、5項目ですね。高齢者や障がいのある人、疾病者などの傷病者などの救助、救護体制を整備しますというふうに書いてあるのは、要するに、被災時の医療の関係で、何かすごく似たような項目が言葉を変えて書かれてあるような印象があります。「・」で始まる小さい項目全体なんですけど、何かこうダブるような感じがちょっと目についた部分ですから、その同じ考え方のもとに、1、2、3、4、5と6カ所指摘をさせていただいたというのが私の意見なんですよ。

なので、そういう印象を持っているんだけど、もうちょっとすっきりしたほうがいいんじゃないだろうかということなので、これはもう担当の方にそう伝えていただいて、整理するなら整理したほうがすっきりするんじゃないでしょうかとっておりますので。

◎事務局 ちょっと補足させていただくと、39ページは、現行としては、1番目は、機関としての協力関係で、2番目は39ページ、2の(3)の「・」の1つ目は、関係機関との協力で、3番目は物で、最後の5番目は、例えば要援護者の名簿とかそういうのを整えるということになると思うんですね。それで、その目安の違いがあるという立場だと思うんですけども、全体的には似たようなものなので、整理をするとか含めた感じで。

◎五十嵐委員 だから、それは私も読んでわかるんですけど、もうちょっと整理したらいいんじゃないかなということのと、本当に違うんだったら、明確に違いがわかるような書き方をしたほうがいいんじゃないかなということなんです。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 特に今回書き直しているんですよ。防災のところから、第3次の後期と比較すると削除されているので、ちょっとその経緯を含めて。

◎永田委員 今の五十嵐さんの5点目の話なんですけど、傷病者というのは多分なくしちゃったほうがいいんですね。結局、高齢者と障がい者という、要援護者ですよ。災害時の要援護者のお話で、そういう高齢者の方とか障がい者の方と、避難所でも、特殊避難所みたいな感じで今言われ始めているので、何か具体的にそういうふうにコメントしたほうが私はいいいのかなと思います。

◎五十嵐委員 特殊避難所というふうに入れたほうがね。そのほうがわかりやすいですね。

◎永田委員 結局そういう方は一般的な避難所に入れることは難しいと思います。ですから、二次的などところで、そういうところへ移動するという考え方が今出てきているから、そういう具体的に書くのであればそういうふうに、障がい者の方たちを除いて、何かそういうふうにしたほうが。そうしたら、ご指摘の重複というのはなくなるかなという気がしますけども。

◎五十嵐委員 そうですね。それから、今思い出したんですけど、その地域の中で、高齢者や障害のある人の把握をしようと、今、民生委員さんが何かやっていますよね。あれは防災のこ

とになるんですね。

◎事務局 はい。地域安全課と介護福祉課が連携して、その名簿、そういうものを情報の整理をしていただくというふうな。

◎五十嵐委員 それはどこに書いてあるんですか。

◎事務局 それが多分、「高齢者、障害がある人、傷病者などの救助救護体制を整備します」にかかってきて……。

◎五十嵐委員 それは今の話でいったら違うんじゃないですかね。これは実際に起きた後の話ですよね。今やっているのは、事前につかんでおこうと。要するに事前に地域で見守る体制をつくろうとしていますよね。

◎事務局 はい。民生委員が。

◎五十嵐委員 だから、事前の防災ですよね。防災というのかしら。この防災意識の向上の2点目に、高齢者、障害のある人、子ども、外国人などを含めた初期消火訓練や避難訓練を推進しますんですけど、ここはいわゆる訓練というんじゃなくて、地域でこの高齢者の把握、障害がある人の把握をして、いざというときにはパッと助けに行けるような体制をつくっていこうということを今しようとしているんですよね。だから、どちらかというところでは、1項目入れたほうがいいのかもかもしれませんが、最後のはちょっと違いますよね。この福祉何とかというのは何か私とちょっと違いますよね。

◎永田委員 この考え方と、今、五十嵐さんが言われたのも多分ここに入ってくるんですけど、そういう高齢者の方々、民生委員の方がどこにいらっしゃるのかと。独居老人のことですね。それは把握しないといけないのは、防災対策、事前の対策としてやっぱり必要になってきているんですよね。各地でそういうことがやられてきているということで、ですから、ちょっと分けたほうがいいのかもかもしれませんね。救護体制というのかどうかちょっとわからないんですけども、発災前と発災後ということで、多分両方に財産保守としてあるかどうか。記述としては要るかなと思うんですよね。つまり、そういういろんな民生委員の方が把握するとか、地域の方で訪れて、見守るといふか、そういうこともやられていたるところもありますから、ですから、事前の対策としてはそういうことも当然ながら。ですから、それは体制としては必要ですねということになりますね。あとはやっぱりそういう特殊避難所みたいな考え方も出てきて、そういうのも確保しないといけませんねという、そういうことなんだと思いますね。

◎五十嵐委員 何か担当のところを聞いたら、現状把握をしたら、次の段階では、その地域の方、町会の方等含めて、見守る体制を、いざというときの体制をつくるということまで、何年計画かでやっていくということのようなので、そういう意味ではちょっと増えてもいいのかもしれないと思います。

◎三橋副委員長 ほかに。また聞いていいですか。地域の安全のところなんですけども、このところで、うちの市はそれほどでもないんですけども、ほかの市だと安全とか安心といふか、安全安心というのはこの中では防犯防災についてになるんですけれども、そのところをすごく

大きくクローズアップしたり、重点施策としているところも結構あると思うんですね。耐震化とか、あるいは道路の問題、木造住宅が多くて、火災が多くなっちゃうようなこと、あるいは防犯も、外国人が増えたりして大変になっているとか、外国人が増えて悪いわけじゃないんですけども、いろいろと出てきているところがあるのかなという中で、そういう話を聞くんです。ただ、「現況と課題」のところなんですけど、最初に、武力攻撃等における国民保護のための措置に対する法律という形で、機関体制の強化が進められていますというところですかね。あるいは大規模災害への備えや犯罪に対する抑止活動が必要なんですというところで、これが最初に来るのかなというところで、どちらかというところ、災害犯罪に強いまちづくりという形で、前のものは、第3次は下のほうが先に出てきたんですけども、このところを危機管理の強化というふうに、かつ、主な取組、最初の危機管理体制の構築というのが出てきて、国民保護計画に基づくとかという形で、それで結構上のほうに来ているところがあります。このところが市民感覚とちょっとずれているとまでは言わないんですけども、この法律がすごい大事だということがもしあるのであれば、そこはわかるような形にして頂きたい。以前の議論だとインフルエンザ対策などもこれに入るといってもいいけれども、どういう観点なのかなというところがちょっとわかりづらいなというか、パッと初めにこの地域安全の「現況と課題」を見たときに、ちょっと感覚的にずれているなというふうに思ったので、それがひとつです。

あとは、耐震化対策の話ですか。市ができること、耐震化対策は限られているとか、あるいは耐震化自体は、学校だったら学校のところで書いていたりとかしているの、一般的に国のほうの施策では、耐震化を進めましょうみたいな形で、住宅含めて、耐震化診断をやったりとか、いろいろあると思うのですが、そういったところの記述が「現況と課題」の中にないというのは、実施済なのかどうか。あとはあいさつ運動なども、これも現況の中に入れてもいいくらいの話なのかなと、このところは入れなかった理由についてというところ。また、成果指標も空き巣の件数の推移とか、ほかの市でもやったりとかしているんですけど、ここでも空き巣件数が指標としては課題としては高いという感じが出ていますけど、こういったものが入ってはどうかと僕は感じます。

あとは、次のページですが、P38のところ、耐震化は、ちょっとさっき言ったんですけども、消防団の詰所の耐震化、これは市がやるからということで書いているとは思いますが、もう少し市民全般にかかわる内容の耐震化という考え方があるのかなというところと、あとは地域防災計画に基づく防災対策の再構築というのは何を指すのかというところを教えてくださいなというのがあります。

◎永田委員 37ページのほうは、審議会のほうの報告です。これってあまりにも語弊がクローズアップされるような気がして、これは何年平均とかというのはあるんですか。あと1年？

でも、これは変動しますよね。そうすると、この期の状態に対してここはこう示すのが本当にいいのかという感じがありますけども、ですから、これは期としては僕はよくないとこの前申し上げただけけれども。

◎三橋副委員長 このところはどういう絵をかくのかということと、あとは、実際指標として結構、空き巣被害件数というのは多かった。出し方は別にして、それを目標にしているところはあるんですね。そういうのもどういう整理とかというのはあるんですけど、例えば1年単位の比較というふうにするのか、あるいはうちの市は特にそういったところは問題ないよというような考え方をとるのか。

◎永田委員 今の定数ですけど、これだったらまた5番みたいな絵が来たと。ここは労災の観点でもあるのであれば、この前指摘したことなんですけども。

◎三橋副委員長 どうですかね。

◎永田委員 あともう一点、三橋さんの耐震化の話なんですけど、住宅はこの前、住宅のところとされて、27年度90%というふうなことだったんですけど、実はこれは放っておいたら、耐震化の率というのは上がるんですね。30年たったらかえる。どんどん上がってくるのは事実なんです。ですから、いろいろなものを使用していいんだといったことは全くおかしなところで。この前お話しした耐震化の補助みたいな話で、年間、予算が8件しかとっていませんということと言われて、結局5年でやったとしても40件でしょう。小金井市は4万軒ぐらいあると考えたら、たった5年で0.1%みたいな数字になる。そんなおかしなこと言わないでよこの前話していたんだけど、そういう意味でいくと、そういう意味じゃあまり、促進というのは入れたほうがいいとは思いますが、成果指標のところ、これを入れるというのはちょっとどうなのかなと思うんですけど。

◎三橋副委員長 でも、国はそれでそういうふうな形で推進しているんですかね。建て替えるというふうに分かっていて、けども、あえてそういうふうにやりなさいという。

◎永田委員 結局これは耐震化をやるということは、建物が倒壊しないでしょう。倒壊しないということは、がれきが、1棟倒壊するとこれは大体60トンぐらい。建物1軒で。ということは耐震化率が上がるということは、そのがれきが減ってくるということなんですね。いろんな絡みがあるんですけども、そういう意味でいうと、死亡者を出さないというのも、建物が倒壊しなければそれだけ死亡者が増えないでしょう。だから、耐震化率を上げるということはいろんな意味で災害費用の対応がある程度低減できるということがあると思うんですね。

◎三橋副委員長 ここの中の議論として、耐震化率というところが、耐震化ということ自体が、それはもう民間でやること、ないしは自然に上がっていくものだから、自然に任せておけばいいと。それをあえて政策とか施策とか、あるいは市民の目標というような形ではなくて、それはもう個人個人の話でいいんじゃないかという話であれば、僕は良いと思います。そうじゃなくて、何らかの形でそういったことをやっていこうというふうなことを、市じゃなくて、我々としてやらなきゃいけないという話であるのであれば、そうやるべきだということなんですけど。

◎永田委員 多分それは国としてもやっぱり上げていきたいのでね。早急に上げることがやっぱりこの大事な事になる。そういう意味で、短期目標で上げるというのだったら、補助金だと

か、それを充実しないとデータ処理なんですね。この前みたいな話があったけど、じゃなければ、もっと完全なね。ここに書くかどうかというのは別にして、施策としては意見、簡便な耐震化の対策などもあるわけです。ですから、そういうのも導入するとか、そういうことをやってもいいかもしれないけれども、いずれにしても、日本は災害が多い国ではあるんですよ。そういう事例がやっぱり様々あるみたいな、あまりないところというのはあるわけなので、そういう意味でちょっと特異的なところなんですね。ものすごく災害が起こっていて、そうすると、やはり国民の生命を守るという意味と、そういうのを上げていかないというのが共通の認識であると。特に東京の場合は、首都直下地震ということがひとつ大きな課題なんですね。あとは東海・東南海とか、仙台の宮城沖地震とか、一番確率が高いんです。ですから、そういう意味で、そんな中の対応をとらないといけないというのが自明の話ですね。そういう意味で、放っておいたら多分進まないというのがあるから、それはやっぱりちゃんと進めてもらいたいというのが事実だと。

◎三橋副委員長 必要といたったことができるか、できないかという話だと思うんですね。だから、できるか、できないかといったら多分できないというのが永田さんのご意見で、ここはそうだと思います。だから、書かなくていいという話と、必要だから、できる、できないは別にして、そういうのが課題だというふうに書くと、そういうのがあるというようなのを指摘するのがいいのか、ちょっとそこところは、ごめんなさい。ここもちょっと周りのものを見ただけで、そういうのが結構クローズアップしているところもある中で、うちの市はどうしますかという話だけなので。

◎渡辺委員 それは少なくとも市民感覚でいったら、国民保護法だけつくるよりは、地域で、小金井という家をつくらないと。

◎事務局 「現況と課題」についてはちょっと見直させていただきたいと思っています。あと、耐震化絡みのことは、基本的にはここで書かない方向だと思うんですけども、住宅、住環境と書くか。問題は公共施設で、例えば市の中で大きい課題があるという福祉会館だとか、そうすると、予算との関係でいっても、「福祉と健康」のところで出てこなければいけないものだと思いますので、そういう形でちょっと検討させていただきたいと思っています。ですから、考え方としては、公共施設は、施設に関してはその分野のところに出てくる。計画的に推進するということが「計画の推進」のところで出てくるというふうな考え方に整理できるように考えさせていただきたいと思っています。

◎三橋副委員長 ちょっとあれなんですけど、なぜ住宅に関して、住宅のところはわかるんです。何でこの防災自体をまず筆頭に震災対策みたいなのが上がっていると思うんですけど、その耐震化というのを住宅に限ると、一般論としてでも何か出てくるということではないんですか。

◎永田委員 これは非常に重複するんですよ。

◎三橋副委員長 うん。そうですよ。

◎永田委員 インフラもある部分でね。要するに、住宅も当然あるし、特に防災対策みたいな話ですね。広い話なので、全部が関係してくるので、それは先ほどの議論も含めて入れておかなくちゃいけないのかなと思うんですね。この書き方として、これは複合体みたいなのが出たんですよ。あれというのは結局同一目標なので、読んでいてつまらないんですよ。ただ具体性が何もなくて、何とかします、何とかしますという、そういう文章なんですけれども、そういうものを受けて書いてしまうから、しょうがないんです。それはしょうがないんですね。これは大もとのところはそういうふうになっているから、小金井市の話でなく、どこの文章読んだとしても、同じようなことで書かれていますから。

◎事務局 そうすると、その今現在でいえば、現計画でいえば、防災都市づくりになるんですけど、そういうのをやはりここで書いたほうがいいのか、それから、ちょっと実質的な話なんですけども、何々をするとともに前段で匂わせて、関係ページを書かせていただいて、ほかのところに載っていますよというのがわかるようにというので。縦割りだとおしかり受けるところは申しわけないんですが、ハードウェアはできるだけ前段のところでもとめたいと思っております。

◎三橋副委員長 わかりました。

◎事務局 じゃ、関係するところで、そちらが進んでいることがわかるように。

◎三橋副委員長 そうですね。

◎永田委員 やっぱり成果の指標ですよ。ここなんかは絶対だめだから。

◎三橋副委員長 まあ、そういう意味は了解です。

◎永田委員 ですから、この前も言ったように、自主防災組織の話で、五十嵐さんも言われてましたけど、これを上げるというのはやはり努力目標で必要だと思います。

◎三橋副委員長 その整理は、課題だけど、整理を。成果指標ではないと。

ほかに何かご意見ございますか。

◎玉山委員 また「現況と課題」のところに戻ってしまうんですが、空き巣の件数がほかの市より多いというのは、私としてはちょっとびっくりで、小金井市は安心なところだし、周りでもそんな話は聞いたことなかったです。でも、ぼけっとしてちゃだめという意味でも、この表にするにしても、文章にして残すのもいいと思うんです。ただ、重大犯罪は少ない、そういう意味では安心していいのかなという気はしますから、何て言うんでしょうね。安心なまちで育て、安全にしたいし、でも、やっぱりひったくりとか、そういう軽犯罪は増えつつあるということをうまく盛り込めればいいなと思います。

お年寄りが多いので、こういう空き巣とかひったくりがないように、みんな気合を入れて、自分で自分のことを守らないと、なかなか減りにくいんですね。

◎三橋副委員長 ここに限らず、課題に書いてあるところが、成果指標とか、主な事業とか、書き込むには大変な量ではありますけど、つながるべきところはつなげるという。ちょっとどこまで行けるかというのもありますけども。

◎事務局 すみません。玉山委員のご意見について確認なんですけど、重大犯罪が少ないといった……。

◎玉山委員 ごめんなさい。それはただの印象ですけども、小金井ばかりじゃないと思っていましたので、ちょっとこの空き巣被害者がこんなに多数出ていたんですね。うちの近所ではあまり聞いたことはないんですよ。

◎事務局 地域としては、本町、梶野町が多いんですけども。

◎玉山委員 人口比からすると、そうすると、これは増えちゃうんですかね。

◎事務局 これが人口比になります。

◎玉山委員 これが人口比なんですか。

◎事務局 はい。1,000帯当たりなので。地域が広いからというのは。

◎玉山委員 ないですね。

◎事務局 はい。

◎鮎川委員 警察の方とお話しする機会があるのですが、やはり小金井市は空き巣の被害は多いようです。

◎事務局 はい。

◎玉山委員 これはやっぱり生々しくても気をつけようという意味で、現況のほうに載せなくちゃいけないというところがありますよね。私も結構ぼけっとしていたので、ちょっと気をつけようと思います。みんなで自覚して防ぐ以外にないんですよ。

◎鴨下委員 何か原因があるんですかね。

◎鮎川委員 原因は警察のほうで考えてくださっているようです。ただ、小金井をねらっていた集団が移動したようだというお話はありました。

◎事務局 捕まるとメンバーが代わるんだという話ですよ。

◎永田委員 ですから、やっぱりたった1年でここに加えるのはどうなの？というのが私の意見なわけですよ。多分それは年度で違うわけでしょう。

◎玉山委員 ああ、そうかもしれないですね。すみません。そこまで確認しておりませんが。

◎永田委員 ええ。学生さんが多いとそういうところに入りやすいとかあったりとか、いろんな要因があると思うんです。ですから、私の考えは1年でというのはちょっといかなものかという話です。何らかの5年の平均とか、本当に多いところはどうかと、それも比べないと、これだけ見ると、小金井って危ないよねというような、そんな話になっちゃうから、そういう見せ方はいいのかどうかみたいな話になっちゃう。

◎三橋副委員長 データは出ているので、それは確認して。さっき話になっている、平均とかしてみたときに小金井は高いというイメージなのか、それともたまたまであって、そんな高いというふうに考えなくていいのかというところの認識というのはどう。

◎事務局 研究会の中に防犯関係を担当している地域安全課の職員もいましたので、この辺のデータをチェックしているんですけども、結論から言えば、住宅地域としてひたたくりとこ

の空き巣は多い。東京都でもトップクラスの高さになっています。犯罪件数だけ見れば、もちろん武蔵野市、立川市のように、繁華街を持っているところが、暴力事件も含めて多くなるんですけど、申しあげましたとおり、住宅地域として見れば、かなり高い。

◎三橋副委員長 理由はまだわからない？

◎事務局 これはわからないんですね。警察として考えてらっしゃるといっただけで、特にそういう、小金井地域の犯罪について報告書が出るとかというわけではない。

◎三橋副委員長 わかりました。とりあえず情報というぐらいまでですね。

◎事務局 ただ、おっしゃるとおり、1年だけだと、瞬間的に多かったのか、ある程度多い傾向を持っていると言えるのかがわからないので、ここは慎重にデータを取り扱うべきだということがひとつ。これを仮に載せ続けるということであれば、せめて5年間の平均によって、ある程度平準化しなければいけないと。

◎三橋副委員長 ほかにありますか。

(「ありません。」の声)

◎三橋副委員長 じゃ、次に創造的産業のところに行きます。こちらのほうで何か。

◎五十嵐委員 私が書かせていただいた意見の中で、42ページの一番下のところに、審議会のときにも申し上げたんですが、産業振興の仕組みづくりのところ、産業振興は商工会、商店街及び市民との多様な主体と連携協力してというところに、農業も入れたらどうでしょうかというふうに申しあげましたところ、次のページの(3)で、商工農業の情報交換というところに農業を載せてあるという説明だったんですけど、これは文章を見ると、多様な主体のほうに入れておいたほうがいいんじゃないかなと。やっぱり前のほうに入ったほうがいいんじゃないかなと思いますので、改めて検討をよろしくお願いいたします。

それからもう一つ、48ページのところに、やっぱり項目がいっぱいあるんですが、工業の振興の中で、(2)経営安定・高度技術化の支援のところなんですけど、3項目めの情報通信技術に関する技術アドバイザー云々というところと、6項目めの多様な情報発信手段を利用するというところが似ているので、これはまとめられないかということですよ。それから、5項目の近隣市と連携し云々かんぬんというのと、それから、7項目の「農工大・多摩小金井ベンチャーポートと連携し」というのが、いわゆる産官学連携の構想のもとにある事業なんじゃないかなというふうに思ったので、まとめるか、さもなければ、違いがわかる表現にしたかどうかと思いましたので、ご検討よろしくお願いいたします。

◎三橋副委員長 今、五十嵐さんのほうから、3、4、5まとめていった話がありましたので、ここら辺まとめられるかなというところもあるかと思うので、3、4、5という形でもいいという議論にします。

◎五十嵐委員 ごめんなさい。私飛ばしたのね。

◎三橋副委員長 3、4、5、6番ですね。

◎五十嵐委員 6まで。すみません。

◎三橋副委員長 いえいえ。時間的なこともありますから。

◎五十嵐委員 じゃ、6まで行っちゃうと、50ページの農業の安定のところまでそういう思いを持ったんですね。50ページの真ん中から下のほうなんですけど、農業の安定というところで、1項目めの認定認証農業者云々というところと、2項目めの農業経営診断というのと、4項目めの有機・減農薬なんです。要するに、農業の経営をどういうふうに支援していくかというような観点なのかなと思って、もうちょっとこの辺すっきり書けないかなというふうに思いましたので、よろしく。

同じく51ページのふれあい農業の育成の中の3項目と4項目ですね。農業祭や園芸教室云々かんぬんというところと、農業や特産物、直売所云々かんぬんというものなんですけど、要するに、農業者と市民との関係ですよ。これももうちょっとすっきり書かれたらと思ったので、文章のことなんですけど、ご検討をお願いしたいと思います。

◎三橋副委員長 事務局のほう、わかりますか。

◎五十嵐委員 あとでゆっくり見てください。

◎三橋副委員長 一個一個、内容の中身が、なかなか一般的には、読んで、こんなもんだねというような話なのか、これはやっぱり違うんですよみたいな話とか。

◎五十嵐委員 結局何でこんなことを言うかということ、出てきたものを見たときに、やっぱりあんまりいっぱいあると、ちょっと煩わしくなっちゃうというのがひとつあると思うんですよ。これはできたときにね。だから、項目をいっぱいやるよりも、もうちょっとすっきりした表現を心がけるほうが、よりあとから読まれるのではないかと思いますので、よろしくをお願いします。

◎事務局 ありがとうございます。

◎渡辺委員 今の点、3、4、5、6。4、5、6は商業、工業、農業。いわば確立された産業です。それに対して、3のところでは、コミュニティビジネスと呼ばれるような新たな産業を小金井におこしたらどうかという提案で、「現況と課題」、施策の方向性、それから、主な取組というふうになって、この創造的産業のところには、多分こっちな、産業振興の計画的推進についてとあるんだけど、その計画を立てるための検討ですね。つまり、これをずっと見ると、例えば2のSOHO（ソーホー）とかベンチャーの支援するシステムづくりをしますというのはいいんだけど、そのシステムを受けるような産業があるのかという。

それから、産業振興の仕組みづくり、これは若干いいんですけど、3番の部分、企業支援とか経営支援とあるんですけども、その支援を受けるようなビジネスが本当にあるんだろうかと。コミュニティビジネス支援というのもありますけれども、何かこういう受け皿はあるんだけど、コンテンツがない。もっとみんなで作ったほうがいいんじゃないかなということで、検討していただきたいのは、この最初の産業振興の計画とか推進のところ一本しか柱がないじゃないですか。（1）産業振興の「計画の推進」。その前のところに、この「現況と課題」のところの、ここに書かれているようなコンテンツについても、ビジネスの創成の勉強会と言ったら

いいのか、研究会と言ったらいいのか、こういうのを入れていかないと、何かそういうものが全部あるというのを前提で行ったほうが進むというか、肝心のやることがないんじゃないかというか、あったとしても、ほんのわずかじゃないかという感じはするんですよね。これこそが大学と民間企業と地域の商工団体の協働であつたりですね。そうしたら、小金井の地域に合った産業が、こういうのがあるよ、こういうのがあるよという、市の方とかいろんな方が取り組んでくれるんじゃないかという感じがしますので、ちょっとその辺考えていただければと思います。コンテンツ部分ですよ。

◎事務局 産業振興のための意識啓発とか、学習の場みたいなものがないといけないと。

◎渡辺委員 特に僕的に言うと、もう少しリアルなんですよ。特に大学の中に創造的ビジネス研究会というのをつくっていて、いろんな企業の人が入りね。何人か会社をリタイアした後、5人ぐらいかな、会社をおこしまして、そのネットタウンをつくる人ね。お勉強じゃなくて、本当に命をかけて商売する人を育成するということですね。

それから、行政として、ここまで、むしろ商工会かどこかでやるべきことかもしれないけれども、やっぱりそれこそ協働してもパワフルなんですよ。

◎事務局 わかりました。ありがとうございます。どちらかというと、現在の記述は農工大ベンチャーポート、その次の受け皿づくりというのがあるって、それに加えて、企業支援、コミュニティビジネス支援というのが結果だと思えますので。

◎渡辺委員 農工大のベンチャーポートというのが小金井にどれだけ還元されているかというところがあるんですよ。農工大を悪く言いたくないけども、もう少し広範に、商工会とか、従事者の人がかかわれるような勉強会や、研究会にしているんですけどね。そういう機会ができないだろうか。

◎事務局 大学も含めた協働で、育成の場なり、仕組みづくりを供給するということですかね。

◎渡辺委員 そのときに教育と予算を、学芸大学でつくっていて、これも大きい創造的産業だと思っているんですよ。だから、もう少し広範な、いわゆる産業というと、工業とかそういうのばかり思うんです。あと、文化的産業が小金井にあっていいはずだと思うんですよ。それがおそらくこの「現況と課題」のところに対応するものであるかなと思うので。「現況と課題」のところはすごく小金井はポテンシャルが高いと思うんですよ。そのポテンシャルをどうやって具体化するかという研究会を開いたりとか。

◎三橋副委員長 ほかにございますか。

僕も今、渡辺さんが言ったことと基本的に同じようなことなんですけど、やっぱりこの創造的産業というのをあえて一緒につくって、工業だとか農業だとかを変えて載せているということについては意味があると思うんですよ。だからこそ、小金井市にとっての強みであり、ポイントなんだというところをもうちょっと言わなきゃいけないと思いますし、逆にそれだけ成果が上がっているの？というのが問われるところではあるのかなというふうに思います。ですので、具体的に今言った研究機関の連携とかそういったところを出して行って、それを小金井

市はやっているんだということを広報を含めて、もうちょっと出てこないかなと。こういうのは、行政がやっていると、逆に批判的なことを言われる時代もありましたけど、今はどちらかというところから成功例が出てきて、そういうのがまちを活性化させていますということが一つでも、別に10失敗しても2個成功すればいいんですよね。その1個成功したものがもしあると、かえって小金井市のイメージアップにつながったりするので、そういったことを含めて、何か話ができないかなというか、このところは取り組んでいけないかなというところはあるので、ちょっとそういったところ、成果指標などでできれば、単に事務所を整理しますとか、入居者数を増やしますというのではなくて、どこかそういうところが、ベンチャーから巣立ちましたとか、何か1件できましたみたいな、そういうのがあるといいかなという。あるいは今までそういう事例があるのであれば、そういうのを積極的にホームページで紹介したりとか、こういうことを連携してやっていますという、協働をアピールしたりとか、ちょっとそういうところができるといいかなと思っています。

◎渡辺委員 その創造的産業があつて、商業、工業、農業と。じゃ、創造的産業というのは何かなと、サービス業みたいな、コミュニティビジネスとか、そういうことだろうと思うんです。そうすると、そこでの技術というのはITとか何かが中心になってくると思うんですけど、そのITを使った農業コラボレーションというのが、ITをもっと使った商業コラボレーションとか、従来型産業との活性化ということが可能になってくるわけですよ。世の中は、農業と経済ネットを使ったシステムをつくっている農業コミュニティがあるんだけど、そういうことをやってもいいかもしれませんね。創造的産業が孤立して存在するんじゃないくて、やっぱり商業、工業、農業と、従来型産業とうまく結びつきながらやっていくともっといいのかなと。

◎三橋副委員長 僕のところではまさに、資料93の中で、P41の3つ目の「・」として、コミュニティビジネスの具体例を挙げるべきと書いていたのですが、今、渡辺先生のほうからお話伺って、ああ、こういうのがあるんだと何かちょっとそういった具体例みたいなものがあると、コミュニティビジネスといったときに、公共性があるビジネスみたいな、地域ビジネスみたいなものといっても、なかなかぴんとこなかったりしますから。だから、農業とITみたいな感じで、より具体的に、注釈でもいいんですけど。

あと、細かいところで、図で専門的技術的職業というのが、東京都の中では増加が見込まれますと書いてあるんですけども、平成3年、2年ですか、今は22年で、917あったのが減少しているようなケースになっているので、ここら辺についてグラフと説明との整合性というのはどうかなというところが1つあります。あとは、これは主な取組のところ、新産業振興プラン等に基づく産業振興の計画的推進と書いてあつて、商業のところでも同じことが書いてあつたので、商業のところ、このところが同じ話で、こういう表現でいいのかどうかというところを含めてなので、最初に出ているものなんですけど、中身がちょっとよくわからないなというところがあったので、もし何かこういうもので、ここここではこういうふうな位置づけで、創造的産業ではこう、商業ではこうという整理がもしあれば、教えていただきたいの

ですが。

◎事務局 1点目は、41ページに載っているグラフと文章が一致しないんじゃないかというところですよ。

◎長期総合計画等担当部長 一致していますよ。

◎三橋副委員長 一致していますか。

◎長期総合計画等担当部長 専門的技術的職業が一番上の点線なので……。

◎三橋副委員長 ごめんなさい。僕のとり違えです。一番下に見えました。すみません。わかりました。申しわけないです。

◎事務局 もう一点は、コミュニティビジネスの事例については、基本的にはNPOカッセが起業というか、事業を行うのを支援しているというのをやっておりました。どちらかというところ、カッセなどがもう既に実績を上げつつあるので、それをもとにコミュニティビジネスというのを第3次に比べると、より明確化したということなのかなと。第3次はちょっと高度なIT企業とかいろいろあったんですけど。

◎三橋副委員長 もし具体的に事例があるんだったら挙げて下さい。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 あと、産業振興プランの話と、あと、すみません。商業のほうと言ったんですけど、成果指標の中に、多分入ってくると思うんですけど、観光に関する、観光のことは前回審議会では何もなかったんで、ここは観光ってけっこう大事かなって感じかなと思って見ていたのと。

◎事務局 これをつくったときの意図としては、産業はもともとある程度はあったんですが、生活、分野別というか、個別計画があるものは、それに基づいて進めていますので、長計とのリンクを図るためにも、それを項目化して、必ずというか、できるだけ書き込むようにしています。まだ見落としている点とかがあれば、フォローアップをお願いします。例えば農業などでも、農業振興計画は、ちょっと気になっているんですけども、計画あるものについて横を見ていく必要があるというので、この書き方をしているものです。

例えば、「文化と教育」のところでは、教育振興基本計画のこととかを書いていますけれども、今までは計画についての記述がなかったものですから。我々としては、その計画があるので、または計画に基づいて、この下位計画としてやっていくので、それを位置づけるために項目化したという認識です。

◎三橋副委員長 計画で、どっちが上なのかという話をしたときに、こちらのほうが上なんですよね。個別計画に言及して、これに基づいてやっていますというのはいいいんですけども、これを見ると、むしろここに書いてある計画が何かわからないから、向こうのほうが主であって、こっちは単につけ加えで入っているような感じがします。これは基本的にはやるとしても、何が施策として一番大事なのかとか、何をやっていくのかというのが見えてこないんですよ。基本的には、もし一番大事だということであるのであれば、細かいものは当然向こうでいいんで

すけれども、何を目指してどういうふうになるのかというところで、その中で一番柱の選択は何なのかといったときに、ここに書いてある一番の柱というのはこれだということ、ちょっとそこは重複しているかもしれないけれども、こういった考え方に基づいて、こっちはこっちでやっていますみたいな、具体的なサンプルでもいいんですけれども。

僕は、まさにおっしゃるとおりで、全部見ていなかった。みんな計画を書いていますというふうに言うんですけど、結局、基本計画というのはそれを寄せ集めたというだけなんですというものであれば、別にそれはそれで、そういうものだということでもいいんですけど、いや、そうじゃなくて、むしろこちらのほうでこういう計画というのがあるということであれば、その個別計画を参照しながらも、ああ、これというのは基本計画の理念と一致しているなといったところが、パッと見てわかるような内容にしたほうがよい。市民ニーズに関して、結局何言っているのか、専門用語ばかりで、これは読んでも計画のイメージがつかないなというふうにはしたくないなと思っております。全然書き切れなかったら注釈とかでもいいんですけど、個別計画の一覧を示して、ほかの市はやっているところもあるんですよ。だから、そういったところに基本計画一覧みたいな感じで書いて、そこに注釈みたいなのがつけばもっといいかなと。

◎事務局 副委員長の意図としては、これは基本計画は上位計画ですよ。内容の整合性を図って、そのポイントとなるもの、施策の方向性が書いてあります。それをより具体的には分野別計画の中で計画的に計画して推進していきますということですので、それがこれだとそういうふうには受け取れない点があるので、ちょっと工夫をするようにすることでしょうか。

◎三橋副委員長 それは整合性はとれていますよと、とれているというのがこういう政策が目玉だからとれていますとか、このところにこういうふうにかかれていてから、向こうではこういうふうに表示して、こっちの表現とちゃんと整合性がとれていますとかですね。何かこうキーになる、核になるものがあると思うんですよ。単に計画があるからちゃんとやっていきますみたいな感じで書いてあると、結局のところ、計画があつてちゃんとやりますということだけしかイメージがつかないので、じゃ、何をどうちゃんとやるのかということのポイントだけ書くだけでもということです。

◎淡路委員 それは大事だと思うんですよ。これは産業振興プランが前提になっているようなイメージですよ。これは先に立てていますからね。我々は環境分析をずっとやっていて、福祉も片方で大事なんだけれども、成長戦略もすごく大事であるということが出てきたわけですよ。そのときに単なる、その時点で立てた産業振興プランを踏まえた上で我々は分析していますからね。その立場で考えると、この新産業プランのプラスさき渡辺委員が言ったような、この新産業中心に既存産業を巻き込んだそういう循環型の何かをやるというような意味合いが入ると、基本計画からの特徴づけということで、この新産業振興プランの実施において影響を与えるという点では大事なような気がするんですよ。いろいろ見ても、新規産業だけではうまくいかないんですよ。やっぱり既存産業のほうが大きいですからね。その起爆としてつく

って、確保して、地域で売って、そういう特徴のあるものというふうな、回すということは非常に大事だと思うので、そんなニュアンスが修飾語であると、基本計画としての部分が足されるかなという感じはしますね。

◎三橋副委員長 淡路さんがおっしゃるように、そのようにより進めて、基本計画としての追加的なものを。

◎淡路委員 我々の分析のほうの後だからね。前に立てた計画ですから、そういう意味で、そういうマクロ的な観点から見た場合の方向づけという意味で、何か既存の政策に影響を与えるということは、基本計画として当然かなと。もしできればね。

◎三橋副委員長 すみません。あとはもうこれは単純なので、検討されていると思うのですが、観光は結構ポイントだと思うので、評価指標として具体的に小金井市に観光に来た人とか、数がとれるかどうかわからないんですけど、イベントの参加数とか、ホームページのアクセス数とか、観光協会への問い合わせ件数とか、いろいろあると思うんですけど、観光について少しでもアピールしてみたらどうかというところがある。あとは、工業のところなんですけども、工業のところは、住環境との調和と市民の認知度のアップというところがメインになっていると。

そこがテーマなので、方向性とか考え方というのは、小金井市の場合そのとおりだと思うので、だから、あとはそれをより具体的に、工業の認知度のアップというところがポイントですか。商工会の会長さんは工業をやられているので、世界的な技術も持たれているということも聞きますし、そういうのを含めて、どういうふうに認知度のアップということを考えていくのかなというところを。たしか個別になっちゃいますけど、科学の祭典などでそういった中が重点的のところを議論したり何とかというのもあったなと思ったので、そういうことを含めていかがでしょうか。

あと、商業振興モデル地区は、五十嵐さんのほうから言われて、主な事業に入っているんですけど、個別のところに入ってなかったの、これは言うだけ言うておきます。あとは大丈夫だと思うんですけども。

商業は、経済と絡めて重点的にやらなきゃいけないと思うんですけど。そういう中で目標とかそういうのをこれでいいのかという。

あと農業のところはあれですよ。前回、鴨下さんのほうからかなり図表のところについてどうかとありましたよね。

◎鴨下委員 そうですね。今日は特に目新しいことはないかということじゃなくて、大体前回載せていただいたので、49ページですか、算出額の推移はやはり、これは平成7年から10年分ぐらいが表にもグラフにもなっていますけども、そんなかわりばえない。10年間、多少デコボコはありますが、並べてもどうかなということで、第3次のほうで農業従事者の数が減少しているグラフですとか、あと、耕地面積が減っているグラフが出てきているんですが、こっこのほうが市民の方には、農業というのはこんなにも減ってきちゃっているんだという

ようなことで、わかりやすいんじゃないかなと思うんですよね。

◎三橋副委員長 これは検討いただいていることでいいんですね。

◎事務局 経営耕地面積と、あとさっき言った栽培面積と収穫量との関係グラフは、前回ご意見いただいたものです。

◎三橋副委員長 じゃ、そこら辺は検討いただいて、3、4、5を通してほかに何かご意見ございますか。

◎淡路委員 これは横断的プロジェクトという計画はないんですか。基本計画の。

◎三橋副委員長 経済とかにぎわいとかそういった感じですか。

◎淡路委員 基本構想にはひとつ駅前を中心としたというのがあったんだけど、あれは確定でもないの、それを受けて、基本計画というレベルで横断的プロジェクトの点からいくつか出てくるというような話があったので、この分野というのはそのテーマに寄りそうんですか。まだ検討中ですか。

◎事務局 にぎわいみたいなので考えるかということだとは思いますが、基本構想との関係では、駅周辺のまちづくり。駅周辺だけでいいのかという話に当然なりますけれども、それとの絡みの中で、何かという話になると思うんですけど、今、淡路委員がおっしゃっているのは、この産業分野で横断プロジェクトをつくるべきであるということですよ。

◎淡路委員 うん。そうそう。まだ5つは確定でもないからね。あれは確定でもなかったんですよ。ああいう方向で考えようということだったんだけど。

◎事務局 はい。そうですね。

◎三橋副委員長 基本計画で、事務局の案を見てから調整ということになっています。

◎事務局 もしお考えならば、何かご検討いただきたいというご意見ですね。

◎淡路委員 はい。

◎三橋副委員長 それは産業という観点から見ると、にぎわいという観点から見ると、ちょっと違うところですかね。

◎淡路委員 うん。にぎわいだとまち全体のにぎわいにもなるのでね。商業のコンセプトがそちらかなという気はするんですよ。1カ所じゃなくて、地域全体で小さなビジネスをおこして、あれは経済的効果もあるんだけど、実は生きがいとかやりがいとか、活性化のウエートのほうが高いところもあるので、そういう点ではにぎわいをどうとらえるかもあるんだけどね。その範疇の中で何か入れられないかと。

◎三橋副委員長 それでいくと、工業とか農業になってくると、今度、産業という観点になる。産業という観点での話なのか、消費者の観点で見るとかによって大分違ってくるかなというふうに思ったので。

◎淡路委員 そうそう。だから、都市型の住宅地区における産業のあり方だと思うんですよ。

◎渡辺委員 おそらく第2章に。もともと「地域と経済」で考えていますけれども、第3次基本計画には地域・経済と書かれて、地域・経済というので、両方で、消費者の立場も、それは

「地域と経済」に分けて、その地域の産業になっちゃっているのですね。

◎三橋副委員長 基本的には分けているつもりはあんまりないんですね。それは一緒にということでしょうね。じゃあ、そこに産業だというふうに言うんじゃないくて、小金井市の場合、産業だけ取り出してもなかなか難しいところがありますから。

◎淡路委員 それなんですよ。大きく。

◎五十嵐委員 いいですか。すみません。観光になるのかなと思って46ページを見たんですけど、「市内の魅力ある地域資源をホームページやさまざまな情報媒体を通じ」とありますよね。それはいつも何かあると言われるのは、例えば滄浪泉園みたいなのが新聞に出ると、ワッと人が外から来るわけですね。外から来るんだけれども、例えば駅におりても駅に地図もないし例えば聞かれた駅のJRの職員があそこだと言うような、そんな話を聞いたりして、そういうことは前にも指摘があって、地図ができたりとかしているんです。じゃ、滄浪泉園にたどり着きましたと。たどり着いたんだけど、じゃ、次、こっちへ行けば野川のほうへ歩けますよと。だれがトータルにどこに何が欠けているかという調査しかわからないんだけど、切れちゃうわけですよ。例えばはけのほうに美術館がありますよというの、これは美術館の担当みたいな感じになって、全体的に観光といったときに、何となく視点が、来た人の視点じゃないから切れちゃっていて、資源が生かしていないという感じを今までもいろんなところで指摘をされていたんですね。今、横断的だというお話をされたのでちょっと思ったんですけど、そういうせっかくある資源を生かしていくと。

小金井などはやっぱり自然という意味では、滄浪泉園もそうですけど、はけの森美術館もそうですけど、野川はすごくいい観光資源になるのだから、そういうふうなことを掘り起こす視点みたいなものが欲しいんだけど。これというのはこの2行に入るのかなと思いながら見てたんですけど、実際にこれでどう回るんだろうとか思いながらね。

◎玉山委員 小金井マップみたいなものは何種類も目にしたことがあるんですけど、みんな市民向けなので、市役所とか公民館にしかなくて、駅に行ってもないんですね。そういう視点ですよ。

◎五十嵐委員 そうなの。外から来た人の視点で、どこに何が置いてあったら、例えばどういう案内があったらうまく歩けるとい、そういう視点がないんですよ。だから、観光と思えばそういう視点で、何かこうもう少し回していけるんじゃないかと思うんですよ。

◎三橋副委員長 一時期ちょっとだけあったんですね。南口のところに散策ルートみたいなものと地図みたいなものが、あれは商工会がやったんですかね。ちょっとわからないんですけど、散策ルートで矢印みたいなのがちょっと置いてあった。

◎五十嵐委員 ああ、ありましたね。

◎三橋副委員長 ただ、また開発の中で出てくる感じはありましたけど。

◎五十嵐委員 南口ができれば多分そういう地図などもできる可能性はあるんだけど、そこだけじゃなくて、動くわけだから、動く目線でトータルにちゃんと責任持ってやってくれるとこ

ろが欲しい。

◎**玉山委員** ちょっと食事もできてみたいな。

◎**五十嵐委員** そうそうそう。

◎**渡辺委員** いろんなところでやっているんですけども、観光と健康のコラボレーションというのがありましたよね。ウォーキングマップと観光というので、いろんなところをやっているんです。要するに、散策路、名所、文化と健康ですね。小金井からスリーデーマーチとかいろいろやっているの、本当は小金井市が国分寺まで入れてもいいかもしれないけども、こういう観光、こういうおいしいものがありますよということが小金井市のネットか何かでパッと見れると、もうそれだけでもかなり来たいですよ。

◎**五十嵐委員** それで、マップは確かにいろいろできるようにはなってきたんですよ。そのマップがどこにあるかというところがあつてね。

◎**渡辺委員** いや、だから、そういう全体の取組がないんですよ。

◎**五十嵐委員** うん。そうなんですよね。

◎**三橋副委員長** 観光協会があること自体、よく知らないですよ。

◎**鮎川委員** もっと目立つところがないと難しいですよ。ヨーロッパだと、小さな村でもその拠点となるターミナルにアイマークが目印となるインフォメーションセンターがあるので一目でわかります。小屋一つでも、そこに行けばマップも手に入って、その人に聞けばわかるという何かがあればいいと、日本に戻ってきてからずっと思っていました。

◎**淡路委員** だから、新産業プランはおそらく書き直さないでだめなんだよね。観光計画を入れたものとして。

◎**事務局** 産業振興計画は、現在、改訂版で延長して、この22年度で切れて、この基本計画を受けてまた新しくつくることになるんですよ。

◎**三橋副委員長** じゃ、「地域と経済」を総合的に考えるような。

◎**事務局** 今のご指摘を含めて、特に五十嵐委員がおっしゃっているのは、文化部門、経済部門とかで切れているので、統一的なサインプログラムというか、誘導のものがないということなんだと思うんですが、結構重い課題なんですけども、持ち帰って考えたいと思います。

◎**玉山委員** 多分この辺も地域の人材を生かして、それこそ協働の何か。

◎**五十嵐委員** そう。だから、そのためにはどこかちゃんと部署がそこをコーディネートしてくれないと回らないと思います。

◎**三橋副委員長** 観点的にはそこが落ちちゃっているよりは、にぎわいという観点でいいと思うんです。だから、あとはその中でどういうふうに産業的な観点、商業的な観点でうまく周辺施策というのを。

◎**渡辺委員** それから、創造的産業ということですね。従来の枠組みにない産業というので、創造的産業という目でそういうものをつくり上げていけばいいかなと思ったんですけどね。

◎**永田委員** またこれは余談でちょっと聞いていただきたいんですが、某会社が東京ディズニ

ーランドに行くんですね。でも、今は携帯電話がGPS機能がついていますから、ある特定のところに行くと、その情報はもう入ってくる。ですから、今、五十嵐さんが言われたように、滄浪泉園に行って、じゃあ、近所に何があるかというのを携帯のほうに配信できるような仕組みが既にあるからそういうのを、例えば農工大もありましたら、法政大学もありますから、それは研究者の方と一緒にあって、その仕組みをつくり上げるというのもひとつかなと思うんですね。だから、現在あるもので、それをうまく活用していくという、それをちょっと変えていくという視点もあっていいのかなど。これは鮎川さんが言われたように、インフォメーションセンターがあってもいいし、だから、そういうものを組み合わせてやっていくというのが一つの手段かなとは思いますが。

◎渡辺委員　じゃ、そういう意味では、小金井市というのは、全く日本にとって新たな産業の発生する、非常に高い潜在性を持っていると僕は思っています。今まで幸い、20世紀型の産業というのとあんまりつき合ってなかったわけですから、21世紀の産業の発信地に十分なり得ると思うんですね。

◎三橋副委員長　どうでしょう。じゃ、2時間20分もやっているの、本当は2章を終わりたいんですけど、これぐらいですかね。

短い休憩にして1時、2時までやりますか。それとも長い休憩といいますか、ちょっとそのところをご理解をいただいて、含めて進行はどっちがいいですかね。希望とかありますか。

◎淡路委員　希望は短い休憩で、2時ぐらいで終わったほうがいいかなど。

◎三橋副委員長　ほかに意見ございますか。じゃ、どうしましょうか。とりあえず短い休憩を1回入れますか。12時半から。

(休 憩)

◎三橋副委員長　それでは再開します。

◎町田委員　すみません。ちょっとその前に一言だけいいでしょうか。帰る前に先ほどのところに関連して、情報が受け取りにくいという、駅前でそういう拠点があつたらいいんじゃないかという話に関連してなんですけれども、去年の市民討議会の実施報告書のほうなんですけれども、これは子育てをテーマにやっているんですが、市民討議会の第2回の話し合いで、情報の橋渡し、どうしたら伝えられるのか、どうしたら受け取れるのか。結局子育て情報が受け取りにくいという実情を踏まえて、市民討議会で討議してまして、やはり同じような話になっているんですね。

◎玉山委員　これですよね。

◎町田委員　そうです。その22ページです。それで、詳細はあとでご覧になっていただければと思うんですが、概略としてはやはりいろんな情報がある中で、それが各課に点在していたり、民間団体が持っているだけで終わっていたり、そういう情報をまずは一元化したほうがいいんじゃないか、情報集約一元化した上で、それで、さまざまところで、それをどこでもいつでも受け取れる。集約一元化と、あとは多様なアプローチ、例えばスーパー、大型商業施

設、駅で受け取れるとか、メールマガジンで受け取れる、そういうふうなことをやって、あらゆる手段で市民がいつでもだれでも受け取れる、そういうふうにしていったらいいんじゃないのかということで、いろんな意見が出ていますので、そのあたりもご参考にしていただけたらと思います。

すみません。私、ちょっと失礼します。

◎三橋副委員長 ありがとうございます。

じゃ、改めて、3章の7から。7、8を一遍にやりたいかなと思っています。消費者生活、勤労福祉と雇用のところなんですけども、ご意見ある方はよろしく願いいたします。

◎鮎川委員 前回の審議会のときに、この消費者相談件数が増えるのがよいかどうかというようなご意見が出たかと思うのですが、それはその後何かありましたでしょうか。

◎事務局 まだ検討中です。

◎鮎川委員 はい。わかりました。

◎三橋副委員長 ここの成果指標のところは、事務局のほうでも何を挙げたらいいかということころがかなり、初めての試みなので、大変なので。

◎事務局 これは調べたところでは、ほかの市ではもちろん挙げている例があるんです。相談体制の充実を図るという観点から、件数が増えるのはいいことではないけども、その多い件数に応えられる必要があるだろうということだと思いますが、審議会としてはよろしくないというお考えになると思います。

◎三橋副委員長 そこを審議会としてどう考えますかね。

◎五十嵐委員 結局過去のデータを見ると、一時、振り込め詐欺みたいなとかいろいろ、はがきで来るのとかありましたでしょう。ああいう、流行みたいにバツと来るのがあると一時的にワツと増えるんですね。結局それは背景にそういうのがあるから増えるということになるので、数字だけを追うのはどうなのかなというのをちょっと感じたものですからね。だから、ほかの目標、成果目標があればいいんだけど、何かあるかしら。

◎三橋副委員長 消費者生活というのをどう考えるかですよ。協働とかそういう観点でいうと、相談件数かどうかわからないんですけども、実際問題として、生活センターを整備して、1件も何も無いのが成果ですというのがいいのかどうかというのは微妙だと思いますし、多分そういった問題があるのもよくないですけど。でも、この世の中だから何にも問題ないということも絶対ないとは思うんですね。だから、ちょっとそここのところで、件数そのものがいいのか、この中身として、そうすると、また周りのことみたいな話になってきちゃうのかもしれないけども、相談してよかったみたいなアンケートを常にとっていて、それがよかったみたいなところが件数が増えたとか何とかあれば、あるいは全体的な満足感とか。

ほかにございますかね。

消費者生活センター、これは「整備します」というのが、「整備を推進します」に変わってましたけど、実態に合わせてということですか。第3次ときは「整備します」という感じで

はっきり書かれていて、今回は「整備を推進します」という形で、P 5 3 の表現が変わった点ですけど。

◎事務局 今の5 3 ページの消費生活センターのことですよ。

◎三橋副委員長 はい。

◎事務局 そちらは現行計画だと7 2 ページなんですけど、要するに、変わらないということです。

◎三橋副委員長 7 2 ページのところで整備しますとありませんでしたっけ。7 2 ページの施策の方向の3行目。

◎事務局 そうなんですけど、右のほうは整備をしますとなっていて。

◎三橋副委員長 現行計画の中で場所によって違っていたんですね。このセンターという部分は、ほかの市だと結構、センターは主な事業の中に入って、目玉みたいになっているじゃないですか。そこのところはあえて目玉にせず、主な事業の中に入っていないなと思って、少しトーンとして弱いのかなと個人的には思ったりしたんですよ。

◎玉山委員 すみません。素朴な質問なんですけども、消費生活センターというのはどこのどんな感じのことをおっしゃるんでしょうか。

◎事務局 今、経済課の消費生活係がございまして、そちらのほうに非常勤の方2名だったと思うんですけども、電話相談にのれるような体制をとっているところなんです。そういう意味では、現在はもちろんセンターはないんですね。電話の相談機能と、あと、関係図書を見られるように、第二庁舎の4階になっておりますが、なっております。あともう一つ、上之原会館のところで、消費生活展とかやっていますけども、展示とかがされていたりというのが主なところになります。

◎五十嵐委員 上之原会館のところが何となくまだセンターみたいにはいかないけど、消費者ルームみたいな感じでやっています。

◎鮎川委員 コーナーがありましたね。

◎五十嵐委員 うん。コーナーがあって、それで、多分相談員も週に何回かはあそこに行きますよね。ちょっとスペースはある。だから、センターとなったらもうちょっと大がかりにしていく。あと、消団連といって、消費者団体連絡協議会があるから、例えばそこに参加している団体の人たちが活動しやすいようにスペースをつくるとか、そういうイメージなんだと思うんですけども。

◎玉山委員 消費生活センターをつくろうとはしているんですか。

◎五十嵐委員 前からその声があったために、まだそこまではいかないけどもということで、消費者ルームをつくったんだと思います。前からセンターをつくってくれというか、それが欲しいんだという声はあったわけですよ。

◎玉山委員 センターがあるのか、それとも、その補足というか。

◎事務局 審議会のほうからつくるべきだという答申をいただいています、経済課としても、

消費者庁の問題とかもあるんで、対応しなければいけないと思いつつ、スペースだけなので、ちょっとここで目玉として挙げるには至っていないというのが市の素案です。ただ、相談の拡充というのは必要になるのではないかとということで、昨日の議論では拡充が主な事業にはなってきたと。

◎三橋副委員長 拡充といったときに意味しているのは、この3番の充実とか啓発の、消費者相談の充実、(3)のところですよ。

何かほかにございますか。

◎永田委員 三橋さんが先ほど言われたのは、そのこのところというのは、上の件数の推移ということともものすごく1,500件近くあるわけでしょう。たまたま20年が流れていっているので、長い間ずっと、ものすごく整合性をとらないと進めないんで、これは見直したほうがいいですね。

◎三橋副委員長 そうですね。これも見直していただいて。審議会としては見直すべきだというほうが、今、意見としてはすごく多いなと思いましたね。

◎玉山委員 目標は750のところ。すごく変で見直さないで。

◎三橋副委員長 変ですよ。上のグラフと。

◎淡路委員 ひとついいですか。56ページなんですけど、雇用のところ。雇用もよろしいんですよ。56ページなんですけど、雇用は非常に大きいテーマだと思うんですね。施策の体系として2つあると、政策から言っているんですけど、雇用機会の拡大のほうが支援するというので、その役割はあるかなと思ったんです。例の雇用の場の創出において、ここに1行があるんですけども、こう出てきたとき、この後どういうふうにブレークダウンするのかなというふうにちょっと思って。あるいは雇用の場の創出をどこかの所管部署が担当した場合、何をマネジメントするのかなという気がちょっとして、あまりにも広過ぎて、ここは意味があるのかなという気がしているんですけど、ここに入れた理由、ここにこれが入った理由は何でございますか。

私のイメージとしては、これを全庁でやるので、ここは先ほどのコミュニティのところにあつたように、雇用の場の創出がうまくやれるような方がそういう政策会議を開くとか、そういう調整の場を設けるとか、そういう支援機能のテーマもあるかなと思ったんですけど、直接やると、拡大を図るといふのがあるので、具体的にどんな形でブレークダウンされるのかなと、ちょっとそこがわからないみたいで、イメージだけ教えていただけますか。それともどこかでパーッと振るのかな。

◎事務局 現在の基本部分、この雇用の場の創出という施策の体系は、結論から言えば、現行計画と、75ページと同じだということになるんですけども、じゃ、実情としてどういうふうに進めているかということ、経済課が所管で、その上で再開発課として、まちづくりという面から関係する、そういうところで連携を図っていくということになるんだと思います。

◎淡路委員 ブレークダウンのイメージね。

◎事務局 特段の会議とかが設定されるということはないと思いますので、調整をする必要があったり、情報交換する必要があるときに、部も違いますので、対応しているということになるんだと思うんですけど。

◎淡路委員 うん。そうですか。これだけ見ると、この市の具体的な政策が、雇用相談、生涯教育がこんなセミナーを開いて、より一層議論の場として、働けるチャンスを与えてあげようとか、あるいは商店街を支援してこういうのを増やしていこうというようなイメージなんだけど、それは大き過ぎるので、もっと違う、それを支援するものと思ったんですが。まあ、そんなものを期待したいということでもいいですね。

◎事務局 はい。

◎淡路委員 ええ。いや、これは要望ですね。ちょっと下のイメージがわからなかったんですね。

◎三橋副委員長 ただ、ここで言っている、僕も質問に入れたんですけど、55ページの施策の方向性のところに、創造的産業の育成・誘致が地域で暮らす上で不可欠な生活サポートの産業の充実を図ることにより雇用機会の促進を掲げておりますということなので、渡辺先生からさっきお話があった3の創造的産業を、既存産業も含めてコラボする中で、誘致したり、育成したりすることができれば、雇用機会の創出、拡大ができる。ただ雇用を増やすというのは簡単じゃないんですよ。でも、そういったところを方向性の筆頭に挙げているので、まずはここがイメージとしてあるのかなと思いました。

だから、これが本当に現実的で、かつ、行政の縦割りを外して、創造的産業については、雇用について、ちょっとそこら辺は頑張ってくださいという点だとは思いますが。雇用というのは本当に大変ですよ。小金井はまだ環境は恵まれているなと思いますけれども、ほかの市では雇用は本当にもう。

◎淡路委員 ちょっと意見でした。

◎三橋副委員長 55ページで、成果指標については今後見直していただくという形になったとは思いますが、普通に考えたら市内での雇用者数とかそういうほうがわかりやすいとは思いますが。統計的にとれるかどうかわかりませんが。

ほかの意見は何か。よろしいですか。

じゃ、3章のところに移らせていただきます。「文化と教育」で、芸術と文化というところはかなり広がりがあるところなんでけれども、まずご意見とか、何かあったら。

◎五十嵐委員 いいですか。私、あと10分で失礼いたしますので、59ページの主な事業が23年度に市民活動センターの活用を実施しているという表現になっていて、26年度で検証になって、また、27年のときは実施ということなんですけど、それは検証した結果の実施なんだろうと思うんですけど、この27年度の実施というのがちょっと違う表現でもいいのかなと思ったりしています。多分そこで一回検証しますよという意味ですよ。それだから27年度が実施という表現になるんですよ。実際に実施されるのは23年度な訳ですから、それから

ずっと実施。活用としては実施されるわけですね。27年度の実施という言葉がちょっと違和感を感じたんですよ。それが意見なんですね。

◎事務局 例えば見直した上で、充実を図るわけなので、充実とかにすればよいというような感じが。

◎五十嵐委員 例えばそんな感じですね。

それから、これはさっきと同じ系列なんですけど、59ページの一番下の市内に残る貴重な郷土芸能の保存というのと、市内の活動拠点とするという、この2つがちょっとこれもかぶっている感じがしますということですね。

それから、65ページなんですけど、主な事業に図書館中央館の整理というのがあって、その下のところに活動の場の充実のところの位置で、新中央図書館の整備といいますよね。その言葉を統一したほうがいいんじゃないかということなんです。図書館中央館というのか、新中央図書館というのか、表現を統一したほうがいいんじゃないかという意見です。

◎三橋副委員長 図書館本館といったのがありますが。

◎五十嵐委員 そうそう。それも含めてどこかにまとめたほうがいいという気がします。同じものを言ってもだと思えますね。

あとは74ページで一番下、幼稚園児の保護者負担の軽減を図るため、引き続き保護者補助制度により支援を継続するとともに、国や東京都への現行制度の拡充を働きかけますということなんですけど、これは今の政府の動きから考えたんですけど、その表現よりも国や都の動向を見ながら、継続的な保護者負担の軽減を図りますとか、そういう見方のほうがいいかなとか思ったんですね。

この表現だと、現行制度の拡充を国や東京都に働きかけるんだということなんですけど、国や東京都が壊れつつあって、国が何となく子ども手当のことも含めてちょっと変動がありそうな気がするので、そういう意味では目的は継続的な保護者負担の軽減なんだろうから、現行制度の拡充を働きかけるというと、何かちょっと政府に逆らってまでやりますよという日本語にとれるから、ちょっとこの表現を変えたほうがいいんじゃないかなと思ったんですよ。あとはちょっと、68ページの項目のまとめられたものがありますと書いていますが、これはもう書いたもので検討していただければいいと思います。

◎三橋副委員長 そうすると、いる間にちょっと確認して書いてきたものは、65の図書館中央館と、幼稚園の保護者負担の2つということでもいいですかね。

◎五十嵐委員 そうですね。

◎三橋副委員長 これはどっちも議論が重たいかもしれないので、どうしましょうか。「図書館中央館」なんですけど、あえて変えているのか、「本館」という表現でいいのか。「図書館中央館」と「新図書館中央館」は同じだと思うんですけど、「本館」とあえて変えた理由があればまた。

◎事務局 図書館としては、本館の建て替えというのと、その場所で同じ規模で建て替えるよう

なイメージですが、市民ニーズを満たすためには規模も含めて考えていかないと、蔵書といい、スペースといい、不可能であるというような考え方から、本館を同じ規模に単に立て直すのではないというのをはっきりさせるために、「中央館」という言い方に傾いているとのこと。ただ、そういう位置づけが正式に市で決まっているということでもないと思いますので、基本構想のときには、五十嵐委員からもご指摘いただきましたので、市民ニーズを踏まえたという形で一たん調整を図るということになると思うんです。ですので、図書館としては改めて新中央館整備の検討というふうにしたいということなんですけども、ちょっと用語の統一を含めて考えたいと思います。意味としては、市民ニーズに沿ったということと同じなんですけども。

◎五十嵐委員 本館というのが同じ場所で建て替えるんだというふうな誤解を与えるとすれば、「中央図書館」でも「図書館中央館」でも私はいいと思うんです。ただ、それにしても、同じページに出てくる同じ項目が、「図書館中央館」だったり、「新中央図書館」だったりというのはちょっと、どちらかに合わせるべきですよ。どうでしょう。

◎三橋副委員長 「図書館中央館」と「新図書館中央館」と「新中央図書館」、これは当然統一するのは間違いなくそうですね。だから、あとは図書館本館建て替えといたって同じ場所に建て替えなきゃいけないということではないかなと思うんです。あえてそういうふうなことを含ませますと、当然これは聞かれると思いますから、同じ場所で建て替えということをあえて制限したいということであれば、それはその市の方針としてなくはないと思います。このところをご判断だとは思いますがね。基本構想のところ、10年間という形でそこまで細かく書くかはありますけど、基本計画で5年間で、そこまで見えているということであれば、それは一つの考え方ではあると思うんですけど。

◎事務局 同じく中央館というと、今の本館、分館という呼び方との関係も出てくると思われるので。

◎三橋副委員長 ありますよね。

◎事務局 ちょっと詰めさせていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 もしくは課題のところ、図書館を建て替えたい市民の要望は高いところで、ちゃんとそこを説明し、本当に正面からやるんだったら建て替えにより図書館中央館、建て替えだけじゃだめなんだというところ、あの場所じゃ、面積的なところとか、もうだめなわけですよ。

◎事務局 それは課題の中で書けばいいだろうということですね。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎事務局 わかりました。

◎五十嵐委員 あと74ページの一番下。

◎三橋副委員長 74ページは結局このところはこの表現というか、五十嵐さんが言われたので合っていると思うんですけど、前回ちょっとお話した、例の保護者ニーズを踏まえというところの話もあるかなと思うので、後段のことはあとで議論させてもらうとして、まずこの補

助金のことについて、基本構想で補助金の話というのはちょっとどうかと思うし、入れなかったんですけども、基本計画では、5年間で、細かい話になってくるので、補助金の話は、入れてもいいというふうな整理の上で、ここのところをどういうふうな表現にするかということでいいわけですよ。

このときにこの表現として、難しいのはこの「国や都の動向を見ながら」というのが少し後退しているようなイメージにならないかどうかというところぐらいですかね。

◎五十嵐委員 私の表現はね。

◎三橋副委員長 パッと見たときにここは何で表現を変えたんですかというふうに言われたときに、これは国や都のほうの制度次第ですというふうにちょっととられるかなという気はしたんですけどもね。

できれば事務局側でここのところについては、あくまでも市、都や市の動向を見ながらというのが実態なのか、それとも、それよりも積極的な意味合いが入っているのかどうかというところはどうですかね。これはあくまでパッと読んだときのイメージですけどね。多分五十嵐さんのほうに近いんでしょうね。

◎五十嵐委員 「国や都の動向を見ながら」というのがちょっとマイナスなイメージになるとするのであれば、表現は変えてもいいと思うんですけど、ただ、国や東京都へ現行制度の拡充を働きかけますというのが、現行制度というのがどこまでいいのかなというところが不安なところがあったので、その表現を、それが気になったということなので、その意図を汲んでいただいて検討していただければと。意図はわかります。

◎事務局 今かなり政権交代によって、子育ての制度が変わって、子ども手当がいい例なんですけども、そういったことをはっきりというか、と言われたという趣旨はわかります。確かに制度がかなり変わる可能性があるから、制度の拡充を求めていくみたいな表現のほうがいいのではないかということですね。

◎五十嵐委員 そうですね。変更とかね。

◎事務局 やはり補助金というのは大きな問題で、就園奨励費と保護者補助金という2つ制度があるんですけど、国の補助金と東京都の補助金を活用してやっているんですけども、そういったものを全く無視して、市の単費でここの制度を拡充していくというのはやはり難しい。一地方自治体で考えていくというだけではやはり難しい問題なので、やはりこういった表現が必要かと思います。

◎五十嵐委員 じゃ、「現行」だけ取っていただいて。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 取っていただいてということですね。五十嵐さん、ありがとうございます。

◎五十嵐委員 はい。すみません。ちょうどぴったりのので、ここで失礼します。すみません。

◎三橋副委員長 じゃ、ちょっと戻っていただいて、文化と芸術のところは結構ご意見あるかと思うんです。前回、永田委員のほうから、はげの森の話とか、市民のところとしては、小

金井はどうかというと、それなりにアピールできる点はあるとは思うので、基本的には何て言うんでしょね。

◎永田委員 委員会の中では、私は一市民としての要望という形で、いいものはいいとお話ただけなので。それは多分ニーズがあるという、そういう個人の趣味でやられている方だと、そういう意味で、重点にするスペースというか、力を入れたときのこういうところに聞こえると、それであるんだろうなということちょっとお話をさせていただいて。

◎三橋副委員長 どうですかね。そういったご意見。

◎永田委員 それを市民交流センターとできれば、当然ながらそういうこともあるんだという意味ですよ。それはそれでまたいいですよ。

◎三橋副委員長 それはそれで検討していただくことにして。

◎淡路委員 小金井市には何か文化人とか、歴史的な人物というのはいるんですか。あるいは作家とか芸術家とか絵本作家とか。

◎三橋副委員長 いろいろありますよ。

◎淡路委員 あるんですか。

◎三橋副委員長 例えば星野さん。当市の方ですよ。名誉市民になった。

◎鮎川委員 星野哲郎さん。

◎淡路委員 いるんですね。そういうところを使うんでしょね。

◎三橋副委員長 パッと見たときにそれがどこに入っているかなというね。

◎淡路委員 どこにあるかなと思ってね。三鷹だと太宰治とかあるじゃないですか。

◎三橋副委員長 ありますね。

◎淡路委員 駅前を歩けるんですよ。お墓もあってね。森鷗外がいて、ああいうのがあるとね。本当ににぎわいが駅前にできますよ。

◎事務局 そうですね。だから、あとは『武蔵野夫人』、あとは浴恩館ですよ。

◎淡路委員 次郎物語。あとは展示会やっていますね。地域活動で広めて、美術館もあるんですよ。

◎三橋副委員長 あります。はけの森美術館。

◎淡路委員 そういうのがあればいいかなという。

◎三橋副委員長 はけの森美術館も僕も初めて行って、すごくいいところだなと思いましたが、浴恩館もよくイベントとかやっていますよね。ああいうのが市のほうから見て成功しているというか、どういうふうな評価になっているのかということなんですよ。この中で拡充していくとか、どこに入ってきているのかという、「市内の文化財を把握し」とか、あんまりよくわからないんですけど。文化財センターと設備の事業の充実、多分これは浴恩館の話、文化財センターと。だから、あとは江戸東京たてもの園とか、文化事業やスタジオなどというところはまさに先ほどの設備のことに入っているのかなと思いましたが、パッと市民にすぐわかりやすく書いているというよりは、読めるという形で書いているんじゃないかというよう

な。読めば読めるなという感じかなと。だから、結構いろいろあるんですよ。

◎鮎川委員 個人名とかは基本計画には書きづらいので、それで、このような文章にならざるを得ないと思うのですが。

◎三橋副委員長 わかります。多分そういうことだと思うんですよ。そこをどう考えるかですよ。なかなか実際に、太宰治ぐらいに歴史的人物になってしまえばあれですけど、ジブリみたいに、今目の前にあるようなものになってくると。

◎鮎川委員 そうですよ。生きてらっしゃる方ですしね。

◎永田委員 とは言ってもキャラクターで、水木しげるさんみたいにまだご存命でもね。やってらっしゃると。調布市にしる、というふうな世界になってくると。非常にあれで財力なしていますから。さっきの商業と絡めて同じような話かもしれないんですけど。ジブリだとなかなか難しいのかもしれないんですけどね。

◎三橋副委員長 その中でこきんちゃん頑張っているというように感じますけど。ただ、これは文化という観点でまた出すかどうかは、別なところに入れていきますからね。

◎鮎川委員 どちらかというとなら観光に近い、他市へのアピールだと、住みやすさより観光としての強みとなるかということだと思います。

◎三橋副委員長 どちらかというとならこれは文化そのものより、それをどうアピールするかと、そっちのほうの話になってくるとい感じですかね。ここの中で新たに市民文化を、文化振興とか。例えば今、芸術文化の活動の担い手になるために活動拠点の整備だとか、小金井独自の文化振興としたほうがいいですかね。全体的に新しくして、あとはちょっとわかりやすさと、個別のこの話のところと、企業とか人とかという話が出てきちゃうので、そこをどうバランスとるかという、どこにつけるのかなという話ですかね。市のほうは検討してこうだったということで、それはちょっと一歩踏み込んでできるかどうかということですけど。何かご意見ありますか。

◎渡辺委員 すみません。事業は、総合的な文化振興の推進という、これは全体ですけどね。目的というのは何ですか。

◎三橋副委員長 目的。

◎渡辺委員 うん。何のためにこれをあれしたんですか。

◎三橋副委員長 そこは「現況と課題」のところ。

◎渡辺委員 文化自身を市民が味わうことが目的なのか、それともさっき出たように、観光の一環として位置づけるのか。

◎鮎川委員 個人的な意見ですけども、文化自体は市民のため、今ある文化をさらに幅広いものにしていき、かつ、さらに奥も深くしていくことは、市民の方々のためだと思います。私が先ほど観光とか余計なことを言ってしまったのですが、それはあくまでも二次的なもので、文化芸術はやはり市民の方々のためかなと個人的には思っております。いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 その中では、人々の心を豊かにするという話で、豊かさと夢を、豊かな人

間性や夢をはぐくむというところにつなげるということですかね。

◎渡辺委員 永田さんのご提案というのは何でしたっけ。

◎永田委員 私の提案は、はげの森美術館で、アトリエのように、市民の方が書いた絵を展示とかできるようなればいいなど。

◎事務局 市民ギャラリーみたいな。

◎永田委員 常設じゃなくて、ある期間、イベントとして、要するに、1週間なら1週間とかね。そういう常設の展示だけじゃなくて、そういう市民の中で展示することによって、はげの森美術館のあり方というか、要するに、その存在自体を知らしめるということですね。来ていただくようなそういう取組があってもいいかもしれないですね。

◎渡辺委員 つまり、市民が文化に主体的にかかわっていくという意味ではいいんじゃないかなという。今まさに言われたように、観光じゃないところですよ。非常に重要なアクティビティかなという気がしますけどね。僕も個展を開こうかなと思っているんですけど、結構かかるんですよ。国分寺や国立あたりまで行って、1週間かけて20万だとか40万かかっちゃうわけですからね。そうしたら、何か公的な施設があると、直接市民が発表できるし、うれしいよね。

◎三橋副委員長 今、美術館ではなかなかできないと思うんですけど、萌え木ホールとか場所を借りてやっている写真展とかやっているケースがあるかなと思ったんですけどね。

◎鮎川委員 そうですね。萌え木ホールと、あと福社会館の奥のところの写真展ですとか絵はがき展ですとか、油絵の作品展などもよく行われていますよね。

◎三橋副委員長 ただ、それはそういう場所でやるのと、やっぱり美術館とかホールでやるのと、文化の場合、意味合いが違いますよね。

◎鮎川委員 ええ。そこで永田委員のおっしゃっている、はげの森美術館でできるといいと思います。

◎玉山委員 あそこはアクセスが微妙ですよ。

◎鮎川委員 そうですね。

◎玉山委員 坂下で、足の悪いお年寄りとかは本当にどうなんだろうなと思っているんです。駐輪場もそんなに広くないですよ。たしか駐車場は2台ぐらいが限界で。そこが難しいところなんですよ。

◎永田委員 住宅に建設されたものでね。

◎玉山委員 とてもいいところなんですけどね。

◎渡辺委員 要するに、文化を鑑賞するというのと、文化を発信するという、文化にかかわる、かかわり方というか、両方いいと思うんですよ。鑑賞したい人は鑑賞したい、発信したい人はやっぱり発信する機会が欲しいとあったほうがいいですね。すみません。ちょっとこのところサボっていたので。

◎三橋副委員長 いえいえ。サボっているというので気がついたんですけども、基本計画で検

討しなきゃいけないというふうに宿題なっているものというのを第2章、第3章は、ちょっとあとで。

◎**玉山委員** 意見の取り扱いですよ。

◎**三橋副委員長** 意見の取り扱いとか、あとは市議会の中でも出てきているものがあったので、それはあとで見てください。ここら辺は結構、文化とか。何が文化といたら、ちょっと思い出したのはこういうセンターについてはご意見が出ていたなというふうにパッと思い出して、その回答をちゃんとつくって、ということが必要だったかどうか。別に宿題だったわけじゃないですよ。

◎**玉山委員** 本当に市のものになるのかとか。これは結局、過程を1行でも、こういう成り行きでしたことになるはずだとか、コミュニティという言葉を実体化する必要があるかというのは武藤先生ですよ。

◎**事務局** これは一応、このことを武藤先生が知りたいというんです。要は、小学校区とかというふうにしたらいいいというご発言だったんですね。ただ、小学校区というふうにならばよくなるというのものもあるけど、施策によって商店街単位だったりとかするので、その事業の具体的な中で考えていくべきだろうというご回答をいただいて。あと、また別の言い方では、コミュニティというのは重層的に成り立っているものだと思いますので。

◎**三橋副委員長** 宿題になっていないならもうオーケーです。

◎**鮎川委員** 市民交流センターは、この前期計画の初年度には、基本的には市のものになっている予定という理解でよいですよ。

◎**事務局** はい。23年4月。ですので、そこでどういうことがされていくかというのは、まさにこの計画の範囲内になります。

◎**鮎川委員** はい。

◎**三橋副委員長** じゃ、いいですかね。ここについてはいろいろあるんですけど、それぞれの心を豊かにするために文化を推進して行って、観光的な観点もあれば、それは追加的な形で、やっていることについてはなかなか見えないところが若干ありますけど、どこをどう直すというところまでは、そこまで言うのはどうかなというぐらいのところ、もしこの後検討する中で、市民とかという話の中でもしあればまた考えて検討することにしたと思います。

じゃ、次の人権のところ。ここもちょっと生涯学習と違うかなと。人権と平和と男女共同参画、ここのところをすごい大きなテーマみたいな感じで挙げていたりとかしているところもありますけれども、どうですかね。

◎**玉山委員** すみません。私、ちょっとここに意見を出したいと思います。

◎**三橋副委員長** はい。お願いします。

◎**玉山委員** どこの部分に入れたらいいのかよくわからなかったんです。要するに、人権や平和や男女共同参画について学校教育としても取り入れていくような視点があれば、と思いましたが、これは大人への啓蒙活動などだけで十分なものであるのかということですね。あと、ワー

ク・ライフ・バランスについて、少子化問題と切り離せないと思っていて、そのことを少子化問題のところに入れるのか、今のところよくわからないんです。でも、どっちからでも見ていかなきゃいけないと思って、ちょっと検討してみたんですが、男女共同参画の活動をしていらっしゃる方たちのには、その少子化問題についてはすごく一部というか、子どものいない人もいっぱいいるので、あまり大きく入れてほしくないみたいなことを聞きまして、ここは一つ、あえて両方に関係しているということが言えないものだろうかと思っています。

ちょっとうまく言えなくてすみません。結論とかではなく、悩みを書いてみたという感じですね。意見がないという。こういう活動をしていく人は本当にいろいろな思いを抱いているので、もちろんそれを尊重していかなきゃいけないと思いつつ。

◎三橋副委員長 それを何か入れることができないかということですか。

◎玉山委員 やはり少子化のほうにワーク・ライフ・バランスは入って、こっちに入ることによって、厚みを増すというのか、それこそまた立体的な動きもできてくるんじゃないかと思うんですけどね。多分両方から入ってくるべきだと思っているんですけど。

◎三橋副委員長 少子化問題をここの中に入れることはできないかという、そういう意味ですよ。

◎玉山委員 要するに、仕事と家庭の調和、この61ページの最後ですよ。市民のより充実した生活のために仕事と生活の調和のところにはワーク・ライフ・バランスでありますとか、例えば子育てについて自分の暮らしをうまく共同していくことができるようにみたいな言葉も入れていたらどうかかなと思っているんですけど、無理がありますかね。

◎三橋副委員長 ここは基本構想と同じじゃないですか。これを直すのは結構。

◎鮎川委員 多分この一文は私が入れてくださいとお願いして、入れていただいたところだと思います。

◎玉山委員 とてもいいと思うんですけど、もう一步踏み込みたいという思いがあって、ここじゃなくてももちろんいいんですけども。

◎事務局 玉山委員のおっしゃっているのは、ワーク・ライフ・バランスの問題が子育てとの関連が大きいということですよ。

◎玉山委員 そうです。

◎事務局 市の取組としては、やはり男女がメインになってくる。例えば内部の話で申しわけないんですけども、子育て支援課として取り上げる、関連はしますということだと思えますよ。そうだとすると、子ども家庭福祉の課題のところに関連的に取り上げるという、触れさせていただくように考えたらどうかかなと思ったんですけども。関連ページを書いておいてですね。

◎玉山委員 なるほど。子ども関連とワーク・ライフ・バランスについては子ども家庭福祉のほうでより充実してということ。

◎事務局 ワーク・ライフ・バランス全体の推進はこちらでやるので、子ども家庭福祉の課題のところでは触れるけれども、取組はこっちのほうに書くと。だから、そうすると、子ども家庭

福祉は、子育てに関するものに集中されるので、保育サービスとか、そのほか子ども家庭の整備とかということになると。

◎**玉山委員** 今のところ、子ども家庭福祉はワーク・ライフ・バランスの言葉は出てきてないですよ。

◎**事務局** ちょっと繰り返しになりますけど、子ども家庭福祉の取組の中に書くというよりは、根っことしては関係あるものなので、課題のほうで触れておくというのはどうかなと思います。

◎**玉山委員** そうですね。

◎**三橋副委員長** ごめんなさい、僕もちょっと男女共同参画は不勉強なんですけど、その子どもとの関係というのが結構メインに出てきているものなんですかね。その推進計画とか。

◎**玉山委員** というか、男女共同参画的にはトータルにあるべきだと思うんですね。暮らしも含めて全部。社会参加だけなんではいまいちかと思っちゃいますよね。だから、その暮らしの部分や何かも含めると、この一言があったらいいのかなと。何となく意味が膨らむかなと思ったんですけど。難しいなとは思ったので、私もそこは書かなかったんですけど。

◎**渡辺委員** 深刻な問題で、うちの娘も孫ができて、仕事をやめるかどうかというときに、僕はやめて子どもの面倒を見ろと言っているんですけどね。そうすると、ドラスティックな権利なんですね。ものすごくやっぱり……。

◎**玉山委員** そういうところも男女共同参画的に考えれば、例えば育児の間の5年や10年、仕事を休んでも、また復活できるような仕組みにしていくというのも、男女共同参画などもワーク・ライフ・バランスの中では含まれている概念だと思って、ここは何となく関連づけなかったんですけど。

◎**渡辺委員** 男と女が結婚すれば子どもができるわけであって、そうしたら、それをどう分担していくとか、どうシェアするとか、社会がどうサポートするかとかすごく。

◎**三橋副委員長** いや、大きな話だけじゃないと思うんです。だから、あとは整理の仕方として、男女共同参画という観点から今言われた、先ほどの考え方ができてきているのか、子ども家庭福祉という観点からできているのかといったときに、この男女共同参画の中ではどちらかという、価値観の議論に出てくるところなので、そこをどういうふうな整理のされ方をされていったのかなというところが僕はわからなかったもので、もし仮に男女参画というのはもうそういうのが入ってやっているものにもかかわらず、そこは抜けていますという話だったら、入れなきゃいけない話なのかもしれないんだけど、そうじゃなくて、男女共同参画というと、男性と女性の待遇が改善されるかどうかという、ここがより中心的な話で、社会進出という観点からもっともっとやっていかなきゃいけないと。

ただ、もちろんこういうことも絶対あると思うんですけど、あくまで、それが負担にならないというような観点で、二次的なところから深く立てるのか、それとも、もう子育てを含めて男女共同参画という形で入っているのかということだと思っただけです。

◎**渡辺委員** だから、人権問題の延長として、男女共同参画を踏まえるのか、実生活の上での

男女共同を考えるのか、そこの狭間なんですよ。

◎**鮎川委員** 私もこの一文を入れるときに、その子どもの少子化のあたりのことも実はかなり考えました。しかし、私は、男女平等推進審議会委員をしておりました時、いろいろなご意見を伺ったことから考えて、この男女共同参画から来るワーク・ライフ・バランスでは、少子化というのは触れないほうがいいと思います。もし、少子化のことで、このワーク・ライフ・バランスを入れるのであれば、先ほど事務局のほうでおっしゃった、課題に入れるほうがよいとは思いますが。

◎**玉山委員** やっぱ子ども家庭福祉は、子どもを現実的に養育している人が基本的に一緒なので、逆に大人の働き方にまで広げて、だから、どっちからもあぶり出される場所なんですよ。少子化から考えたら、ワーク・ライフ・バランスはどっちも居心地が悪いテーマな気がしたんですよ。だから、両方に直接、こういうのがあると言ってしまったんですけど、ワーク・ライフ・バランスというところは、本当は子ども家庭福祉がいいんでしょうけれども。でも、この働き方の問題は何となく大人の問題ですよ。そうするともう座りが悪いんですよ。基本的にワーク・ライフ・バランスは子ども関係だけではないので、この大きな問題はこの家庭福祉だけに振っちゃっていいのかなど。一面でしかないじゃないですか。あとは男の人に働き方をお願いして、働き方というトータル的な問題の中で、この話題に関係するのは一部分なんだけれども、そこでそこを一生懸命扱っているのかなどというのがよくわからなくて、皆さんの意見を聞きたいところなんです。

◎**三橋副委員長** これは整理なんですけど、ワーク・ライフ・バランスという観点でいうと、子育てのところにも出てくるし、男女共同参画にも出てくるし、本来的には雇用のところでも出てきてもおかしくないんですよ。あえて正規、非正規の話をしなかったのが僕も言わなかったんですけど、雇用という観点でいうと、そういうところの話になってきて、結構そこは議論がされているところなんですよ。だから、男女共同参画という観点からワーク・ライフ・バランスという言い方を、ここでも普通に書いてあって、実際あるんでしょうけれども、そのところに子育てまで追加するのかどうかというのが、そこは非常に不勉強なので、今ここで結論をとるものは、僕自身ないんですけど、それは事務局なり、玉山さんや鮎川さんなり、そういったことをずっと議論されている方……。

僕はその男女共同、これは非常に大きな話として、国とか都でもそういったのを、推進基本法とかある中で、そのところの持つ趣旨とか理念とか、そういうところから照らしてどうなのかというところをちゃんと検討していただいた上での回答であればいいんじゃないかと思います。

◎**鮎川委員** 事務局のほうで、男女共同参画室に確認していただけるととてもよいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎**事務局** この観点の場合、とりあえずどちらがいいということになっちゃうんですけども、子育てのほうに載せるべきかということを確認するということですか。

◎**玉山委員** いえいえ、今は少子化について載っていない状況ですよ。ここには載っていない。

◎**事務局** 私が前伺った範囲なので、改めて確認するとちょっと違うかもしれませんが、前伺った感じでは、少子化について特に触れると、それにばかり目が行っているんですよ。ワーク・ライフ・バランスはもっと大きい問題であるので、少子化も大きい問題なんですけど、全生涯にわたるし、子どもがいない家庭でも関係する話題なので、特にそれにだけ触れるということは考えていないということなので、ここはワーク・ライフ・バランス社会の実現とその普及啓発を行いますと、かなり大きいテーマのようにはすらっと書いてあるんですね。いろんなことにかかわるからなんです。男女共同参画的には、子ども家庭福祉のところで触れるのかというほうなんだと思うんです。

◎**三橋副委員長** その価値観が出るんですよ。やっぱりそのところが。

◎**事務局** だから、触れないほうがより全章で扱えるという考え方なんだと思うんですね。

◎**鮎川委員** というのであれば、入れないほうがいいのかなどは思います。

◎**渡辺委員** この章で、人権・平和・男女共同参画というね。基本的には人権という大きい枠で含まれているものだと思いますけれども、この1の人権・平和に関する施策の推進ということを見ると、この下に我々市民感覚で、これがどう我々に生きるかというのがないんですよ。何て言ったらいいのかな。僕なんか人権侵害はしょっちゅう受けていると。酒をかつくらってごまかしているわけですよ。あんまり飲みませんけれども、やっぱりこういう言葉が日常生活の市民の中でどう生きてくるかという視点というのはあつていいんだろうなと。憲法とか何とかのことじゃないですけども、憲法における人権が日常生活の中でどう生きてあれているのかね。そういう意味から言うと、ようやく男女共同参画というカテゴリーが人権から波及して、その中で市民とかに回っていくというのはなかなかおもしろい一面という感じを受けるんですよ。

◎**三橋副委員長** それは一つなんです。だから、あとはそれを具体的に人権とか男女共同参画というのを感じる時というのは何なのかというところ、各論になったときに、個別の話として、さっきの話だと、少子化の話では、個別の話では結構いろいろとある話なのかなと。だから、確かに具体的に、例えば渡辺先生のほうからこれが人権を感じる時だと、これらも人権としてきちんとここに入れるようなことを、ここに対しては、もっと人権が身近に感じるような書き方をしなきゃ、「現況と課題」はよくないよというのはおっしゃるとおりだと思いますので、ただ、じゃ、そのところが具体的に何があるのかというのが、ふだん僕なんかはやっぱり人権というのはこういうイメージがわかんないですけど、もしあれば、こういうところがふだんの生活にかかわってくる部分かなとか、こういうところが……。

◎**渡辺委員** いや、だから、そういうことなので、出てこないこと自身がもう人権が生活に生きていないということですよ。

◎**三橋副委員長** なるほど。難しいな。

市のほうでこの人権というのを、やっぱりこれはすごい大事だと説明できますか。我々、当たり前みたいな感じになっちゃっているじゃないですか。それを機にこの人権だとか、誹謗中傷とか、例えば審議会で名前出すとか出さないとか、個人攻撃するとか何とかというのもまさにそういったような話がたまにあるんですけども、こういうのが問題としてありますとか、課題としてありますというのが。市の施策としてやっていたりすることで、待遇が改善されたりするということを言っているんですけど、それは具体的に言うとどんなものなのかなというところ、何かありますか。

◎事務局 「市民相談のまとめ」で見たのは誹謗中傷とか何かですね。

◎三橋副委員長 そうですね。個人攻撃とか。

◎事務局 それは、市民相談に関しては、毎年、広報秘書課のほうで小冊子にまとめているんです。そちらのほうを見ていけば、大まかなんですけども、ある程度こんな相談があったとかいうのがわかるんじゃないかと思うんです。

◎渡辺委員 行政としての人権を個人情報保護をしっかりとやるとか、結局はそういうことですよ。

◎事務局 説明とか、あと、法令に基づいてとかですね。

◎渡辺委員 そうそうそう。これは条例にあるからここに出てきているという感じが否めませんからね。本当に生活に生かされているの？というね。

◎三橋副委員長 個人情報保護というのは、「計画の推進」のほうなんですか。ここではあえて人権という観点でとらえていないということなんですかね。

◎事務局 環境と教育でも、どんな施策事業をやっても個人情報を取り扱うものですから、それで、「計画の推進」のほうに行政として、個人情報保護条例と市民参加条例に基づいて情報管理を行うということは書いてあるんですね。現行計画のときにはITの問題が急に社会問題化したときがあるので、触れていました。ただ、最近はまだ個人情報保護条例がきちんとありますし、保護法もございいますので、情報のほうからは削除してということなんです。

◎渡辺委員 だから、むしろ本当は個人情報というのは人権の下に入れたほうがすっきりするんだよね。

◎三橋副委員長 そうですね。理念からすると、「計画の推進」のために個人情報があるんじゃないなくて、人権のためにあるという観点のほうが、確かにこれは市民感覚ですけども。

◎事務局 それから言うと、市民参加もそうなりますか。

◎三橋副委員長 市民参加が人権になるということですか。

◎渡辺委員 市民参加はちょっと違うかな。

◎渡辺委員 違う。

◎事務局 人権の侵害に対するものを考える。

◎渡辺委員 侵害と、侵害を我々は受ける可能性を排除するということですよ。

◎鮎川委員 この中に人権を侵害する暴力については触れられているので、その他、個人情報

の漏洩なども、人権を侵害するという観点からすると、そのあたりに少し触れられてもよいのかもしれないですね。

◎渡辺委員 これから我々65歳以上になると、保険を受けれるとかいろいろ市が補助してくれるじゃないですか。その中に医療情報というのは結構重大な個人情報をいっぱい含むんですよね。だから、これからの非常に重要な人権アイテムだろうと思うんですけどね。

◎三橋副委員長 そこは検討していただいて。ほかはいいですか。

◎鴨下委員 いいですか。第3次を見ると、今の話からいうと、例えばセクシャルハラスメントとか具体的な言葉がかなり出てきているんですよね。それはこっちではそういったところをかなり押さえて、抽象的にまとめている。随分表現の仕方というか、変わったなという印象は随分受けました。それはいい、悪いじゃなくて、あんまり細かいところを出してくるときりがなくなってくるようなところもあって、DVが出てきたり、じゃ、こっちはどうなんだとか。

◎事務局 第3次は網羅的でいいと思うんですけど、ただ、逆に言えば、ほかの分野に比べると男女だけはすごく詳しいということなので、そこは男女共同参画と相談をして、もう少し大まかなものとしたということです。

◎三橋副委員長 前はあれですね。男女共同参画だけ一つのセクションだったんですよね。

◎事務局 はい。人権と平和がありませんでしたので、それをきちんと載せるようにしました。

◎玉山委員 だから、男女共同参画について詳しくあったんですよね。これだけだから。

◎事務局 いや、あと多分、策定計画がそうだったのかもしれませんが。ここだけタイトルもちょっと違いますから。担当者として見るとですね。施策の体系で、第3次行動計画の「個性が輝く小金井男女平等プランの推進」というのは、こういう固有名詞的なのが上がってくるのはほかではありませんので、かなり力を入れたということで、そこをしっかりと書こうとした時期だったんだろうと思います。もちろん大事なことなんですけども、今回は他の分野と均衡をとるようにしていると。

◎三橋副委員長 そうですね。あえて今回削っているようなところもあるでしょうし、このところそういう議論があったということで、ちょっと内容は難しいですよ。よろしいですか。

じゃ、次に生涯学習と。生涯学習とスポーツ・レクリエーションは2つ一遍にいきますか。生涯学習とスポーツ・レクリエーション、ご意見等ございましたら。

◎渡辺委員 これは生涯学習の計画的推進というのがあって、いわゆる第2次の生涯学習、これはいつまででしたっけ。

◎事務局 20年度に策定していると思いますので……。

◎鮎川委員 25年度まででしたっけ。

◎事務局 そうですね。

◎渡辺委員 21から25年度。そうすると、この第1番目の柱のものは25年までの話ですね。それ以降は消えてなかったということですよ。

◎事務局 はい。直させていただきます。

- ◎渡辺委員 だから、これはやっぱりさっきの創造的産業と一緒になんですけれどもね。
- ◎事務局 同じで。
- ◎渡辺委員 何かやっぱり包括的なものをもう一つ入れておいて、その中に一つという感じにしておいたほうがいいんじゃないかなと思いますけど。
- ◎三橋副委員長 個別計画のところか。
- ◎渡辺委員 うん。というか、つくれなくなっちゃうんだね。それ以降は。
- ◎事務局 はい。
- ◎鴨下委員 つまらない質問なんですけど、64ページの一番下、公民館平均利用率とありますよね。これは、目いっぱい部屋を回したら100%だけど、これだけ埋まっていますよという、そういうことなんですか。利用率の。
- ◎三橋副委員長 利用者数を出していますね。
- ◎鴨下委員 利用者数はどういう。利用者数？
- ◎事務局 利用状況の推移のパーセントということですか。
- ◎鴨下委員 64ページの一番下。
- ◎事務局 そうですね。これは。
- ◎鴨下委員 例えば公民館に部屋がいくつかあって、毎日毎時間埋まっているのを100%とした場合にこれぐらい回って。そういう意味ですか。
- ◎事務局 そういう意味です。
- ◎三橋副委員長 要は、部屋が埋まっているか、埋まっていないかという、そういうことですかね。これは何で低下傾向なんですとかね。部屋はいつも取りづらいつかそういう話がいろいろある中で。もっと言ってしまうと、この平均利用率の67%とか、成果指標の成果目標のこの設定の減少傾向がこういうことなので、これぐらいが妥当でというところの数字のとらえ方という感じなのかなと。
- ◎事務局 この数字の考え方ですか。
- ◎三橋副委員長 ええ。
- ◎事務局 数字の考え方ですか。5%程度の向上を目指したいということだったと思います。
- ◎三橋副委員長 それはなぜ5%なのかということなんですか
- ◎鴨下委員 いや、ただそう言うと、あらゆるところでそういう……。
- ◎三橋副委員長 でも、基本的にはあらゆるところで、それは問われるんですよ。
- ◎鴨下委員 5%目標があちこちに出てきてね。ほかの項目でも、じゃ、これは何で5%目標なの？という項目がいっぱい出てくるので、今のはすべてにわたるんじゃないですかね。
- ◎三橋副委員長 いや、おっしゃるとおりだと思います。すべてにわたります。だから、本当は一個一個見ていくというか、見えているところではあるんですけど、確かにちょっと。
- ◎淡路委員 でも、それは設定の根拠を明確にするということで、オーソライズされているんですよね。時系列で見たとか、隣接自治体と比較して決めたのかね。あるいは中の法律で決め

たのかというのは、設定的にはこの後出てくるんでしょうね。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 いや、でも、それは大事だと思うんですよ。

◎淡路委員 私も大事だと。設定根拠を出したからね。それを書いていただければ、永田委員の突然の一連の問題も解決できるとかね。

◎三橋副委員長 じゃ、そっちのほうで、多分これは全部の施策の体系とかあれが出てきたときに。

◎淡路委員 フォーラムのときに聞かれると思いますよ。

◎三橋副委員長 間違いなくここが一番聞かれるかと思うので。

◎淡路委員 生涯学習なんですけども、ちょっとこれはアイデアなんですけどもね。地域環境という観点からすると、市民の方々の生活力みたいなものをどう高めていくかという視点が大事だと思うんですよ。そういう意味で、15歳から65歳の人はいろいろ就職しつつそれだけの市民パワーと生活力があると思うんですが、創造的産業も含めて、60歳前後からの人たちの支援かな。支援と先ほどの章もそうなんですけども、そういう観点から考えると、この生涯学習のところに小金井が持っている大学とか研究所とか、そういう知的施策を市民に公開するというようなものは大事だなと思って見ていたら、これは66ページにずっと書いてあるんですね。

そこに上の3つから大学との連携とか研究機関とか、ここに書いてあるんですけども、何かこれは非常に小金井市の所得レベルが高いとかいろいろな知的潜在ノウハウがたくさんあることから考えると、これは何か4つぐらい、社会教育機関や大学とかですね。大学は研究機関とか、我々のときはNPOとか、その2つ飛んだ団塊の世代というのは、その他に入れないで、何かクローズアップできるということはどうですかね。例えば小金井カルチャーカレッジをつくるとかね。何かそれで市民の方々の生涯の技能支援していくというような意味合いで、そういうのはできないんですかね。2のところ、場の充実と、施設ばかりになっているんですけども、そういう場設定も大事な気がするんですよ。だから、例えば公設・施設の充実の中に、公民館図書館と何かそういうソフトの施設、そういうのは検討できませんかね。

◎鮎川委員 多分五十嵐委員がお詳しいと思うのですが、小金井雑学大学があります。

◎淡路委員 あっ、あるの？ そういうやつですよ。

◎鮎川委員 そこはハード的というよりソフト的な面でいろいろ活動されていると思います。次回、五十嵐委員に聞いていただければ詳しいことがわかると思います。組織は、NPOでしょうか。

◎事務局 いえ。任意の市民団体です。

◎渡辺委員 僕も1回か2回講師をしたことがある。まさに雑学大学だよ。ちょっと違うふうにやっていますが。今、僕、淡路さんも言われましたけども、やっぱりソフトのそういう組織といたらいいのかな。そういうのがもし、前言われたようなものを集めると項目ができるかなと。それが先ほどから出てきている協働とか何かの母体になるといいだろうなと思うんで

すね。

◎**玉山委員** それはあちこちで話があって、いろんなイベントが行なえるというんですけど、その要望を遵守してまとめるのがとても大変なんです。気がついたら触っていたみたいなのもやっているし、その辺はちょっと情報を整理していただきたいなと思って。

◎**淡路委員** 協働支援センターでもやるような気がするんですけどね。するんだけど、またすると分散してしまうので、何かそういうソフトのハード施設が検討できたら。

◎**渡辺委員** 関連するんですけど、スポーツでもあれは同じようなことが言えるかなという気がしたんですけど。1でスポーツ・レクリエーション活動支援と、2で施設の充実があるんですよ。実は10のスポーツの施設じゃなくて、イベントなんですよ。どこかの病院と一緒に、健康マラソン、それも歩数カウンター、万歩計で、高齢者の人が結構参加していて、今年は1年度からという長いプロジェクトでどれだけ歩けるか、そういうのを競争させて、競争させると頑張りますから、健康もどんどんよくなる。頑張り過ぎちゃって体壊す人もいるらしいから、ちょっとそこは配慮が要るんですけども、そういうソフト的な、それこそ創造的なこういうスポーツ支援、活動支援というよりも、コピーワード的な文章でやれないかなという感じはありますね。支援の中のくくりじゃなくて。支援のみでしょうから。わかりやすいテーマで。何か名前があるんですよ。

◎**三橋副委員長** シンボリックな内容ですね。

◎**渡辺委員** だから、2のスポーツ・レクリエーション施設の充実と同じように、スポーツレクリエーションイベントの充実というのかな。ソフト的な意味での、内容的な意味でもこの既存型のスポーツ・レクリエーション活動の支援に合わせて、何か新たなものが創造できないかなという気がするんですよ。

◎**鮎川委員** 支援だけではなくて、実際に企画、そこからということですね。

◎**玉山委員** ここも協働が絡んできそうですね。

◎**三橋副委員長** 全体的にみると生涯学習のところとスポーツ・レクリエーション。僕は提出資料に自分で書いててさっき言い忘れちゃったんですけども、文化と芸術、あそこのところも市民協働が言えるところであると思ったので、市民協働について、もうちょっとそういった観点ですよ。

全体的な流れとしてはそうだと、具体的に何が入りますかというときに、今、やっぱりどこもイベントだと思うんですよ。スポーツ・レクリエーションもそうだし、生涯学習、雑学大学みたいなものもありますけど、イベント系、あるいは文化と芸術もそういう項目が入ってくると思うので、そのイベントをさっき町田委員もそういった観点で言われたとは思っています。市との協働と言うのか、市からの支援と言うのか、そこはちょっと微妙ですよ。

◎**渡辺委員** 協働でいいと思います。

◎**三橋副委員長** 協働で。

◎**渡辺委員** 協働の中身がそういうことであるかなという。

◎鮎川委員 例えば、野川駅伝大会は3年前ぐらいから、この統合型地域スポーツクラブである黄金井倶楽部と小金井教育委員会が主催をしています。そういう意味では協働のスポーツイベントというものができてきているので、そのあたりを今のご指摘のとおり、ここの主な取組の中でクローズアップして記載されるとよいと思います。

◎三橋副委員長 統合型地域スポーツクラブというのはそういったもの、NPO団体をクラブと言っているんですか。統合型地域スポーツクラブと書いてあって、今、鮎川委員から言われましたが。

◎事務局 法律が改正されたばかりですよ。

◎鮎川委員 そうですね。

◎事務局 それで、地域ごとにスポーツ振興のためにスポーツクラブを創設して、取組をするということになって、小金井としても黄金井倶楽部をつくったということになるんです。例えば学芸大でやっている事業とかそれになるんじゃないかと思うんです。

◎鮎川委員 もともといくつかの団体があり、その法律の改正に伴い、ほかの自治体でもつくられていると思うのですが、小金井の場合は、NPOの黄金井倶楽部が、それまであったアミューズクラブなどの団体3つぐらいをまとめたと思います。野川駅伝を一つの例として挙げましたが、他にもイベントを行っていたり、野球のチームを運営していたりですとか、いろいろな活動を行っています。なので、私個人的には協働のイメージに近いと思います。

◎三橋副委員長 なるほど。それを目玉にしてもいいのかもしれないので、何か協働が入っていたりするような話というのは、今回取組としては結構大きく取り上げているような考え方を持っていていいと思うんですよ。だから、あとはそれがわかりにくいところをまた注釈をつけるのがいいのか、現況のところを書く方法などがありますけど。

あとは生涯学習のほうでも。協働だと、この公共施設の充実のところ、学校との連携と書いてあって、図書館、音楽室の開放と書いてあるので、多分開放するだけじゃなくて、またいろいろとコラボしたり何かというのがあると思いますので。これは結構大きいなと僕は思ったんですけどね。学校教育のほうにはそこまで書いてなかったんですけど。

あとここに充実と書いてあるのも、公共施設の充実。やっぱり僕はイベントという言い方があるかなと思いますけど、活用、単に施設をつくるだけじゃなくて、その施設を活用していくというような趣旨が入るといいんじゃないかなというのは思います。実際2番目にはそれは充実というよりは、活用のほうかなと思ったので。

あとは、これもよくある議論だと思うんですけど、総合体育館の整備というのと改修と表現が分かれているということで、大規模改修という意味で言うならそれでいいと思うんです。ちょっとここの言葉、あえて変えているのか、それとも調整が必要なのかというのは確認です。実態は何なのかというところは、改修だけじゃなくて、もうちょっと機能の追加を考えられていいのかなというのが一つと、あと一遍に言わせていただくと、メタボリックシンドロームというのが「現況と課題」の最初に来ているんですけども、これを最初に持ってくるかなとい

う。どう直すかというのはあるんですけど、まだストレス解消のほうがいいのかなと思います
が、あるいは健康意識の高まりの中、メタボリックシンドロームやストレス解消などという感
じだと。言わんとしていることは健康に対する意識がかかわっているということはわかるので、
だから、やっぱりメタボがいいんですかね。少し違和感を感じたかなというぐらいです。

◎鮎川委員 おっしゃるとおりこの健康に対する意識が高まる中を最初に出してもいいかもし
れないですね。

◎三橋副委員長 あとは東京国体が25年に予定されていて、環境整備というのが期待される
と、具体的にちょっと、小金井でこういうことがあるというのが具体的にあるんですかね。

◎事務局 弓道場ですか。弓道場は東京都の。

◎三橋副委員長 じゃ、いくつかそれがあつたと。

◎事務局 弓道とバスケットボールが会場になるので、それに伴って整えると。弓道場のほう
は東京都ですね。

◎三橋副委員長 じゃ、総合体育館はその点で直すと、そういうところなんですね。具体的
なのがちゃんと見えて、追加的な機能とかもあるんですかね。それはないわけですか。

◎事務局 最低限しか認めてもらえないですから。

◎三橋副委員長 わかりました。あとはこれも協働の範囲なんですけど、1の(1)の最初の
主な取組、68ページですね。これが市民が主体となる団体としてより円滑な活動を行うよう
支援しますという形で、基本計画としてはさらっと書かれたんだと思うんです。これを最初に
持ってこられたらそのとおりだと思うんですけど、具体的に何と聞かれると思うので、書けな
いなら書けないとか、書くとちょっと大変というならあれなんですけど、具体的にどんなもの
をイメージしているのかというところは手元に用意しておくなり、我々イメージしておくなり、
あるいはサンプルみたいなものを書くのか、どういうのがいいのかわからないんですけど、こ
れだけで見ると何かなと。

◎事務局 わかりました。ちょっと確認して。自主的に体育活動されている協会とかそういう
のを指しているのではないかなと思われるんですけども、これは現行がそのままその点が詳
細不明な点があるので確認させていただきます。

◎三橋副委員長 支援というのは何か、また補助金の話なのかよくわからないんですけど。
ほか、よろしいですか。

最後という感じで、もう2時過ぎちゃいましたけど、ここはまた。ないですか。

◎玉山委員 単純な質問なんですけど、中央線が高架になって、通学区域は見直される可能性
はあるんですか。何か前にないと聞いたことがあって、それがちょっと思うんですけど。

◎三橋副委員長 でも、これは書いてあるんじゃないですか。

◎玉山委員 いいということなんですかね。ちょっと確認したかったんですけど。

◎事務局 これは結果的にどうなるかわからないんですが、学務課を中心として関係課が検討
を始めているところなんですよ。その結果、大きく書かれているのはなかなかないと思います

けども、検討が加えられる形でちょっとわかりませんので。

◎**玉山委員** 見直しが検討されますといった話で。

◎**事務局** そうですね。検討は今年度始まっていますので、計画期間中に変更することになれば適宜実施されることになるんだと思いますけれども。

◎**玉山委員** ついでに幼児教育のほうもいいですか。73ページの聖霊幼稚園なんですけど、今年の3月で閉園が決まっていますよね。

◎**事務局** そうですね。

◎**玉山委員** ええ。でも、確かに3月後半には存在しているので微妙ですけど、閉園されるのか書いたほうがいいかなと思いますので。閉園だけでも。

◎**三橋副委員長** そうですね。これは5年間ですからね。

◎**玉山委員** これが始まるころにはない幼稚園なので。

◎**事務局** 市民フォーラムの段階では閉園予定で、最終的には23年3月策定予定ですから、そのときにはもう閉園していますので、削除する対象になります。

◎**玉山委員** 今年度の3月末ということですよ。

◎**事務局** はい。3月27日の段階ですね。ちょっと迷うので、玉山委員のご意見のとおり閉園予定と。

◎**三橋副委員長** 削除でいいんじゃない。だって、20年5月1日現在と書いてあるので、20年5月1日現在のデータであれば。

◎**玉山委員** まだあるわけですからね。そうなんですけど、ページが加わったじゃないですか。

◎**事務局** だから、平成22年3月閉園予定というのは書いておけば。

◎**玉山委員** はい。

◎**三橋副委員長** ほかに何か。

僕のほうで話させていただくと、1つが学校家庭教育の連携に関するもので、ここで大きく触れるのが学校教育の計画的推進と、教育内容、教育水準の充実とかという形で書いたもので、その中でも地域に開かれた学校づくりというのが結構大きいかなというふうに思って、施策の方向性の中でも書いてあるようなことなので、このところで主張が何か欲しいなというのが1個です。あとはこれも結構大きいなと僕は思ったのは、地域の特性に合わせた教育環境の構築というのがここで書いてあるので、生きる力、例えばの話なんですけど、生きる力と地域の特性に合わせた教育環境の構築と地域に開かれた学校といったときに、生きる力は結構書いてあるのかなという感じがしたので、社会活動の貢献とかですね。その地域に開かれたとか、地域特性といったところでもし主張が出てくるのがあればとちょっと思ったところです。

あとは、これも地域の連携ともかかわってくるんですけど、土曜日の一部授業化というのが来年度から始まると聞いたんですけども、これなんかは非常に大きな話で、基本計画に載せるぐらいの話だと思うんですね。これは基本計画にまるっきりそういったのがないということのほうがあればなんですけど。

方針が出たという話を聞いたんだけど、違うんですか。

◎事務局 決定とかされるタイミングを図って、整合を図っていきたいと。

◎三橋副委員長 そうですね。でも、逆に検討してかなり今後そういった方向性というのが見えているのであれば、そういうのも検討しますというのでもいいとは思うんですね。だから、国のほうとかで出しているのとか。結構大きな話かなと。

◎渡辺委員 これは申し上げてほしいんですけど、学校教育、僕も教員なものだから、教え方にとやかく外部から言われるとすごくしゃくにさわってます。この学校教育の内容とか教育方法の充実という欄があって、教育委員会とか、実際は小学、中学の先生方がそのもとであると思うんだけど、その辺とこの計画の関連というのはどんなですかね。

◎事務局 学校での授業との関係と。

◎渡辺委員 ええ。言ってみれば現場の先生方、教育委員会、現場の学校とこの長期計画、行政の関係といってもいいんですけどね。

◎事務局 学校で行われる授業については、教育委員会指導室のほうで指導を行っているところなんです。その指導室としてはもちろんこの計画、それから、この計画の下に作成される教育振興計画を踏まえて、学校に指導とか、研究授業なりとか、総合的な学習の時間の活用とかそういうのを図っていくことになると思いますので、教育委員会がこちらを踏まえて、学校経営とか授業の指導を図るということになると。学校の先生がこれを見るかということ、学校に送付するつもりではいるんですけども。

◎渡辺委員 要するに、現場の教員として上から言われると嫌なんですけどね。おれが一番いい授業をしていると自負しているものですからね。だから、素直にこういうことが現場に浸透していくという手続なんですかね。結局そういうのがあるかということなんですけどね。

◎三橋副委員長 これは大学が入っているんですか。学校教育の中に。

◎渡辺委員 大学は入ってません。こんなのを言われたということ。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎玉山委員 市がかかわっているという意味で、小中学校ということですよ。

◎渡辺委員 関係ない話ですけど、主体があって、結構誇りある先生方が担当していますから、そこがこうスムーズに納得いくような構造で行くほうが望ましいということですよ。そういう意味じゃ、どちらかということ、トップダウン、ボトムアップを理解して出てくるのが一番いいと思うんですけどね。

◎淡路委員 ひとつ72ページなんですけども、5番目ですね。この学校問題というところなんですけど、ある県の行財政改革をやったときに、まず本庁の改革をやったわけですよ。その中に、関連部局いろいろあった中で、教育委員会、教育ですね。教育をつかさどるところがありまして、そこが本庁の行財政改革案の学校運営改革というところをやりまして、意外と学校というのは商圏も、対象もはっきりしていて、お客様が父兄と生徒ですから、ニーズもよくとらえながら、非常に地域のニーズに応じた教育でやるカリキュラムは共通のものになるんです

けども、その地域のニーズをとらまえた少し特徴のある教育とか、その中身を検討して、非常に市民の方から支持された学校経営というのが出て、結構行政の評価にもなったし、教育委員会の評価にもなったというケースがあるんですが、ここにある学校公開、学校運営連絡会など学校の方針と書いてあるんです。これはそんなような学校改革みたいなイメージなんですか。それともそうじゃなくて、何かの会を設けようとか、連絡協議会を今の既存の組織に設けようというような範囲なんですか。

◎事務局 今現在、学校連絡会があって、学校公開、学校経営方針、学校評価というのをやっているんだと聞いております。それはもう小金井市ではやるのが当たり前というところまで来ているわけなんですけども、それをより広く、より深くというかですね。それから、保護者、地域の意見をいただいて、学校運営を進めていきたいということなんだそうです。

◎淡路委員 いや、私は小金井の特徴はひとつ教育にあるので、そこが中身もすばらしいし、学校内のオペレーションもすばらしいと。それは本当に地域の来てくださる保護者と子どもが基点のようなそういう学校教育がそれこそ小学校、中学校でやられているというのは非常にブランドになるような気がするんですよ。だから、教育の中身と合わせて、実は非常に教養で、新規にやっているというイメージを考えると、ここも結構大きいのかなと思っていましたね。そんなものが出てくるといいかなというようなね。ちょっと感想ですね。

◎渡辺委員 私もそのとおり重要だと。やっぱりここを進めるときには現場と行政がよく連絡しながら、本当は現場からいい案が出るような格好でやらないと、なかなか。一たんへそが曲がると大変なんですけどね。

◎淡路委員 この前も何かありましたよね。いじめがありましたよね。子どもが死んだじゃないですか。校長先生も実際行ったんだけど、うまく把握できなくて、結局帰ってきているという形で、学校は教育委員会に知らせたかと言うとあまり知らされなかったとか、非常にそういう意味で住民主体のものが無いのでね。そういう意味では、そういうオペレーション能力もつけることは大事かなという気はするんですよ。それとやっぱり売り物であるというね。ここはやるといいかなという気がしますね。

◎三橋副委員長 現場というのはいろいろとやられているんですよ。例えばトイレ掃除ひとつするのも、今、保護者に了解とりつつ、衛生面の問題があるので、手袋をするかしないかでも含めて学校が保護者と連絡とりながら共同でやっていくというような話も聞きますし、そういったのをうまく。

◎淡路委員 クローズアップしてね。やっぱりもっと広く知らせることが大事だと思うんですよ。

◎渡辺委員 これは重ねての質問で、学校運営連絡会というのはいま既にあるんですね。それはそれなりにうまく機能していると、その評価を聞きたい。

◎事務局 その中身まではあまりなんですけど。

◎鮎川委員 はい。機能していると思います。

◎渡辺委員 それであればいいんですけどね。それであれば、小金井は、ここ10年、20年で教育が大分変わりましたからね。

◎三橋副委員長 これも地域に開かれた学校づくりとか、この学校公開とか学校運営連絡会とか学校評価というのは非常にポイントというか、大事なところだということでは書いていただいて。

◎事務局 必ずしも最初に書いたのが一番重要というわけではないときがあるんですが、それでもやはり目につくポイントでありますよね。そういう意味では、この学校教育のところが一番目に来るぐらいのほうがいいというご意見が上がって。

◎淡路委員 優先順位は高いんじゃないかなと。もし別立てできなければね。

◎事務局 はい。

◎渡辺委員 何て言うのかな。もう少し積極的にね。そこまで言っているんだったら、もっと売りになるような表現のほうがいいなど。行政は地域経営やっているから、地域の意見はやはり地域内のね。市議会もどういう形でコミュニケーションしていくかが大事ですよ。

◎三橋副委員長 研究授業も公開されていたんじゃないかなかったです。

◎事務局 学校公開であったと。

◎三橋副委員長 そうですよ。

◎事務局 あと教育フォーラムで。

◎鮎川委員 はい。公開しています。

◎事務局 ですよ。どなたでも参加できる。毎年開催されている。

◎淡路委員 公開したというのは、お客様が公開していると認めなければ。

◎事務局 来る人は拒まないけど、それを知らなかったら意味がないと。

◎三橋副委員長 それはすごい大事ですよ。来る人のことも含めて考えているんですよ。確かに興味がある方でもなかなか行きづらい場所であるかもしれない。

◎鮎川委員 昨日行われました。

◎三橋副委員長 そうですか。

◎玉山委員 今これに関連してなんですけど、この学校崩壊がというところの保護者や地域の意見をいかし、よりよい学校づくりを推進とありますよね。ここに迎合するんじゃないでも子どもの意見や視点というのが入る必要はないものですかね。単純な疑問ですが、迎合する必要は全然ないんですけども、たまたま去年、子どもの条例ができたことだし、例えば、本来、学校というのは子どものためのものですよ。もちろん迎合する、わがままを聞くということではないんですけど、大人が考えた場合、子どもがいきいきできる学校であるのが一番の目標ですよ。

◎淡路委員 それはそうですよね。子どもがいないと。

◎玉山委員 そうですよね。書き方は難しいと思うんですけども。

◎渡辺委員 すみません。学校評価というのはだれが評価しているんですか。今の意見とかか

わるんですけれども、保護者とか地域とか生徒というのを学校評価の中に入れてもいいわけですよ。

◎三橋副委員長 もしかしたら保護者という観点も学校評価の中に入っていましたっけ。

◎玉山委員 関連しますよね。

◎鮎川委員 アンケートはとっていますね。

◎三橋副委員長 アンケートになりますか。

◎鮎川委員 はい。学校評価のアンケートという形で。

◎事務局 学校評価自体は、教育委員会としてつけるんじゃないかと思うんですけども、それに当たってアンケートをとって。

◎三橋副委員長 連絡協議会だからじゃなくて、もう全校に対してやっているということですね。

◎事務局 ちょっと確認しないと。

◎三橋副委員長 運営連絡会でやっているというのはちょっとあったかなと思ったんですけど、全校に対してとりたいものをアンケートをとって、学校評価されていると。

◎鮎川委員 さまざまなものをもとに評価をしているという形ですけども。

◎渡辺委員 この学校評価のやり方が非常にシビアなのか、ルーズなのか。多分現状のバランスがとれるような方向で評価しているんですけどね。

◎三橋副委員長 今あれですね。新聞などでよくクレーマーみたいなのを問題視しているのがありますよね。だから、ちょっと先生も大変だみたいな感じで、いろいろ聞いたりとか、心の問題を言っている方もいらっしゃるの、そういうのとまた切り離して、学校評価というところをある意味、教育委員会とか、上の方の中でどういうふうにやっていくのかということはあるのかもしれませんが、結構現場の細かい話になってくると、本当に多種多様、いっぱいあると思うんですよ。それをどういうふうに評価するとか、やっていくのかというところは非常に難しい話ではあるんですけど、でも、再度そこをどういうふうに吸い上げていって、いい議論をするのかということだとは思うんですよ。

◎鮎川委員 そのあたりのことは事務局の方に、確認していただきたいと思います。ただ、玉山委員のおっしゃった子どもたちの意見というのは、多くの学校で、子どもたちに対して授業アンケートですとか、授業の最後にいろいろな意見を吸い上げるような努力は各学校・各教員がしています。もちろん更に推進していくべきところですが、全く子どもたちの意見を聞いていないとか、そういうことは全くないので、ご心配いただかなくても大丈夫かなと思います。

◎玉山委員 それはここに書かれないほうがいいんですかね。

◎鮎川委員 わからないです。そのあたりも聞いてみていただいて。

◎事務局 ちょっとそれで、同じくそういう意味では生徒会活動とかもあると思うんですけど、触れられていないことになると思いますから。

◎鮎川委員 そういうことですよ。

◎事務局 どういう取り扱いか確認をして、調整したいと思います。

◎鮎川委員 子どもたちとのやりとりが行われて、その取組みたいなことは触れられてもいいと思います。

◎渡辺委員 この路線でいくと、「学校評価により保護者や地域の意見をいかし」となっている。評価の主語が保護者と地域なわけですね。これだけですね。

◎淡路委員 大体それでカバーできたと思います。学校改革が比較的進んでいる自治体がたくさんありますから、学校評価のワークシートとか考え方というのはその辺を参考にすれば十分活用できますしね。それと評価の中で、子どもから見たらどうかという話は常に出てくることですから、聞いていただいて、どうするか検討していただくというふうにしてね。

◎渡辺委員 この学校評価を生かし、よりよい学校をつくる。保護者、地域というのは、逆に取っちゃったほうが。つまり、評価の主体が今言ったみたいに、これは実際、地域とできるの？できないでしょう。やっているのは多分教育委員会が保護者からアンケートをとるといふことと、今のお話だと、生徒の授業アンケートをもとにしているわけですね。

◎鮎川委員 学校運営連絡会には地域の方、代表の方も何名かは入っていただいているので、その方からの意見などは吸い上げられていると思います。

◎渡辺委員 元PTAの人とか何かじゃないの。

◎鮎川委員 例えば地元の商店会の方ですとか、民生委員さんとかに入っていることもあります。もともとその学校に通っていた子どもの親という立場ではなく、本当に地域の方に入っているのです、地域の方のご意見も学校としては取り入れるようにはしています。

◎渡辺委員 とにかく今、小金井地域における中学の学力、ひとつブランドになりつつあるわけですので、それだけでいいかどうかはわかりませんが、さらに拍車をかけたいというか、小金井の教育はいろんな意味ですごくいいと、そういうエンカレッジを植えつけるものは書くべきだろうと思うんですね。

◎永田委員 すみません。鮎川さんにちょっと教えていただきたいんですけど、今のところの下「・」なんですけど、市民や大学等と連携した研究を進めると、これは具体的にどういうことを言っているのかというのが1点ですね。それとあと、71ページの下から2つ目の「・」なんですけれども、高度情報化社会というのはよくわかるんですけど、学校の先生方は多分、それほど詳しい方はいらっしゃらないのかなと思いつつ、学校の中でクローズして授業をやっていると。逆に地域の方とか非常に詳しい方がいらっしゃるのであれば、そういう方を使って学習するとか、そんな視点がおありなのかどうかと、そのあたりはいかがなんでしょうか。難しいところですが。

◎鮎川委員 事務局の方にじゃなくて、私への質問ですか。

◎永田委員 いやいや、もちろん事務局も含めてです。

◎鮎川委員 まず高度情報化社会云々はあとで事務局の方に補足をお願いしたいと思います。

教員に対してのコンピューター研修はかなりの時間をかけてしています。夏休みは1週間かけております。地域の方のお力を活用して、情報教育アドバイザーですとか、専門の方も入っています。情報モラルに関しましても、その情報教育アドバイザーの活用も含めて、きちんとした教育ができるような体制は整っています。

◎事務局 大学等の連携ですが、学芸大と小金井市教育委員会が協力の協定を結んでいまして、一番大きいのは学生の派遣ということになると思うんです。特別支援とか、あと、教育相談についても学芸大とも協力して研究をしたり、施策を推進したりしていました。学芸大側としては当然研究結果を発表しますので、私が学芸大の職員だったときもやったんですけども、三鷹市と小金井市で比較して、三鷹市ではだれも学校に戻らなかったけど、小金井市では復帰したという内容だったんですが、そういう形で学芸大学との連携を図っているというか、最近の事例はちょっとわからないんですが。

◎渡辺委員 僕もインターンシップで緑町の人を4人受けた、5人かな。それは老人のためのパソコン教室とか、そのときの講師が中学の生徒だったんですね。老人の方はしっかりしているから、先生が中学の生徒でも、しっかり先生から習うというスタンスだった。逆に中学の生徒のほうが自分のおじいちゃんみたいな人に教えたと、非常に誇りを持っていたという、そういう逸話というのか、実話があって、そういうのというのはすごく僕は重要なという気がするんですよ。大学との連携というのもあまりやっていないんじゃないの。

◎鴨下委員 いいですか。何日か前の、今、切り抜きがないので、記憶をたどっての話になるんですが、新聞に書いてあったんですが、今、教育現場の先生方は大変忙しくて、放課後の子どもたちの部活とかを十分に見れないこともあるので、学生さんを中心にして、ボランティアの人をそこに入れようという計画があるんです。ただ来てくださいではなくて、そこにこの人はちゃんと子どもを見られますよという認証制度みたいなのをこれからつくっていこうというのが学芸大を中心に、全国にまだ4つぐらいですか、大学がそういうのをスタートさせるという記事が書いてあったので、その辺はこれから学校教育と大学との連携ということがまた出てくるのではないのかなという気がしましたけれども。

◎渡辺委員 大学からいうと、そこで単位を認定すればいいですよ。小学校に行って教えたということに対しても。だから、実は深めていくと、いくらでもこの辺は深まるかなという気がしているんですね。

◎鮎川委員 そもそも授業中ですよ。小学校の授業というのは大学の授業ともかぶる時間帯ですから。

◎渡辺委員 でも、大学生というのは暇。理系はないですけど、文系なんてひどいよ。1回行けば単位が取れるという。

◎鮎川委員 学芸大の学生さんは、「私は何曜日と何曜日はボランティアに伺います」とあらかじめ届けてくださっていて、そのときに必要な場合をお願いするというような、かなりそのあたりは融通が効くようになっていると思います。

◎事務局 実際、小学校教員養成課程だったらボランティア経験があるのは多数だと思います。あと、地域には今、学芸大から派生して、ボランティアの仲立ちをするNPOもあるんです。レッツというんですけど、そうやってボランティアを派遣したりもしています。それ以外にも、教室の授業にも出て最近やっているようですけども。

◎鮎川委員 レッツというのですか。

◎事務局 はい。本町二丁目に事務所があります。

◎三橋副委員長 そういうのがこういうところで返ってくるのは。

小金井らしさというのが大事になってきますね。

◎永田委員 淡路先生がよく言われるような小金井らしさというかね。小金井らしさにプラスされるポイントというか、それに対するブランドというか。地域間の競争で、そういうものは教育という特質があるわけだから、どんどん入れたほうがいいですよ。

◎淡路委員 入れたほうがいいですよ。

◎三橋副委員長 時間なので、6のほうに移ります。今まで出た意見ですか、それとあと、宿題関係を整理したいんですが、一つが今までの議論の流れなんですけれども、教育振興基本計画に基づき、計画的な推進ということで、この平成22年度に作成したとなっているんですけど、22年度、これから策定するんですかね。もう策定したのかな。

◎事務局 今年、来年です。

◎三橋副委員長 それというのはどんな内容になるんですか。

◎事務局 ちょっと私たちも原案とか見ていませんのでわからないんですけども、学校教育だけでなく、生涯学習の分野も含む形での包括的な計画になると聞いています。

◎三橋副委員長 生涯学習はここのところじゃないので、生涯学習のところにこれを決めるのかどうかというのはまた議論があるかもしれないんですけど、先ほどから議論が渡辺先生からもある中で、これ一本にかけて、22年度に策定したこれだけという言い方、例えばこれがまた何なのかとか、そういったところを少しフォローできるようにお願いしたいというのか一つと。

◎事務局 「計画の推進」に関しては、上下とか何かの問題があると思いますので、産業振興のところでもあったように、ちょっと書き方については考えさせていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 それが一つと、あとは真ん中にいくと、これはフォーラムの中でも宿題としてあって、回答はしていますけれども、宿題という形で先ほど補助金のところについては大体整理をしてきているとは思っているので、審議会でも言いましたけど、保育ニーズに合ったという部分と、あとは幼小連携だけじゃなくて、幼保の連携で、これについてある程度情報交換なり、人材の交流あるいは人事制度、人材の育成等々考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、そういったのが踏まえられるような表現というのは入れるべきかなと。よろしいですね。その基本構想の議論というのは。

◎鮎川委員 私も幼保連携についてはわからなくて、どういうものでしょうね。

◎三橋副委員長 三鷹でも基本計画でこういった幼保連携という表現とか、幼小保と既に出ていて、あえて幼小とか幼保みたいな感じで分かれていないと思ったんですけど、もう連携していくというような形で書いているんだけど、もっと言うてしまうと、それ以前の問題として、幼稚園とか保育園を一体化したみたいな議論も当然あるのと、多分レベル感はいろいろそれぞれ違うと思うんですよ。今それについて国のほうが合体化するからどうだとかそういう話をしてもしようがないので、ただ、いずれにせよ、保育のニーズというか、市民ニーズに立ったときに、繰り返しになっちゃうんですけども、人数を踏まえて、やっぱり保育園のほうはいっぱい、幼稚園のほうはそうじゃないというような現実があるので、そういう観点から話をすればいいんじゃないかなと思います。実際は鮎川先生もご存じのとおり、教員の課程の問題とか、教育課程とか免許とかそういうのはいろいろあるとは思っていますので。

◎鮎川委員 私もこのあたりが大変不勉強で何とも申し上げられず、この幼稚園に対して保育という言葉を使っていいかどうかですよね。幼児教育ではなくて、保育という言葉を使っていいかどうかも含めて、私が不勉強でよくわからず、勉強してから出直します。

◎三橋副委員長 一応そういう話もありつつ、ちょっとそこら辺、表現の検討をお願いします。

あとは宿題関係でいうと、まあ、お願いしますと言いながらも我々も、別に市だけじゃなくて我々も考えなきゃいけないということなんですけど、宿題になっていたのが、これも鮎川委員が答えてはいるんですけど、「文化と教育」について市民部、男女共同参画室、教育委員会という3つの事務局で執行されているというのも無駄がないか考えていきますという形で書いて、必要に応じて回答して、基本計画の中でも検討を考えていくことになると思われましていう感じで回答を今つくっているんですけども、これはどちらかという、行政の話なので、事務局のほうでという感じでよろしいかどうか。我々のほうで、この3つ統合したほうがいいのか、無理だとかというところに関しては特になくて、委員のほうからちょっとそれはどうかという話は。

◎鮎川委員 それは個人的な意見ということで申し上げたのですが、基本計画の中でと答えしてしまいましたね。申しわけありません。まず基本構想ではないかなと思ってしましたが、基本計画の中でもないでしょうか。この組織からいうと、どういう意味合いでしょうか。

◎事務局 「計画の推進」の中で、行政経営では組織を扱いますから、必要に応じて書き込むこともあると思うんですけども。

◎三橋副委員長 ここで、「文化と教育」という感じで今取り上げられているんですけど、「計画の推進」のところでもう一回残しておいて。

◎事務局 その上では、施策の体系に応じてもうちょっと組織をという話になるんだと思うんですが、基本的には「文化と教育」を分けていますので、市民部、コミュニティ文化課の部分と、それから、教育の部分、学校教育部と、それから、福祉、子ども家庭福祉である子ども家庭部を統合するというのはちょっとそういう議論はないんじゃないかなと思うんですね。庁内的には。

◎三橋副委員長 とりあえず一旦そういった形で回答いただいたということで、別にそれに対してどうのこうのということはないと思うので、仮にもしちょっと何か計画推進で議論があれば、するぐらいの感じでこれはいいですね。あともう一つ、これも個別に一個一個対応するという話じゃないかなというところもあるんですけども、市民参加、市民教育と美辞麗句は結構だが、12月12日と逆行する事件を引き起こしてとかとあって、これも参加と協働のところなのか、ここなのかというところはちょっとあるんですけども、検討という形でなっていて、基本計画の中で検討していくという形で、これは会長のあれかなと。

◎事務局 会長ですね。

◎三橋副委員長 会長ですか。

◎事務局 はい。

◎三橋副委員長 じゃ、今日のところで僕が言うのはやめておきます。

あと、もういいと思うんですけど、鴨下委員から過去に子どもの携帯電話の話ですとか、あとは鮎川委員のほうからは、高齢者のデジタルデバインド、これはどちらかというところ、教育というよりは「文化と教育」にしちゃったんですけど、もしかしたら福祉になるか、難しいところですね。その辺の話がちょっと出ていたということと、あとは町内会の話は今日も出たと思うので、子ども会、町内会、自治会といったところについて、これも鴨下委員のほうから、近隣との関係を保っていくような施策というのを考えていくべきというような話が出ていました。

あとは永田さんのほうから、防災対策は6割ということなので、その背景についての調査が必要だという形が出ていて、これは調査ができていないんですけどもというところ。そんなところが出ておりましたので、あとは玉山さんのほうから、教育関係については、区レベルのことが言われているけれども、そういうことじゃなくて、仲間と育てる場所の本題が軽んじられているというような話が出ておりましたので、もし、忘れていたけれども、これだけというのはあれば、いただいて、忘れていたぐらいなので別にいいですという話だったらそういう形にしたいと思いますけれども。

◎事務局 鴨下委員からいただいたインターネットの話なんですけれども、あれはフィルタリングのお話だったと記憶しています。実際には学校でも生徒指導しているところだとは思いますが、長期計画的には83ページに当たる健全育成との兼ね合いがちょっと気になるところで、これは有害な看板とかそういうような話なんです。メインはやっぱり学校での指導のような気もするんですけども。

◎鴨下委員 それで、これもまた新聞で読んだんですが、フィルタリングを外すのは、親の同意がなきゃできないというのが原則らしいんですが、その新聞記事によると、子どもが勝手に親の判こを持ち出して解除するような、もうそれがかなり蔓延しちゃっていて、それは新聞記事に載った……。

◎鮎川委員 日経新聞です。私も読みました。

◎鴨下委員 そうです。だから、そこまで行くと教育現場がどうの、行政がどうのじゃなくて、

家庭の問題になっちゃうんですよね。先ほど言われたことは前にもフィルタリングの話は聞いていますので、それはそれでいいと思います。

◎三橋副委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

では、すみません。長くなってしまいまして、今日はお開きにさせていただきます。

◎渡辺委員 市民フォーラムはいつでしたっけ？

◎三橋副委員長 フォーラムは、3月27日、28日ですが。

◎渡辺委員 3月27日、28日。

◎玉山委員 最後の土日ですね。

◎三橋副委員長 淡路委員がいつも言われていることですが、どうしても審議会になってくると、聞くこと聞いてこの場で議論しましょうという感じになっていて、前回はこの場で議論することもできず、そのまま反映するかたちになっています。できればこういうところで1回話をして、何が問題なのか何がポイントなのか、行政に聞くとしたらこういうところがこうだとはっきりさせておかないと、審議会でも個別の話をちょこちょこしているだけになってしまっているところが若干あるんですけど、時間的なところをみると厳しいところがあるので、次回やりたいと思います。「計画の推進」なんてやりだしたら大変ですよ。次回審議会でするには、ちょっとポイントを絞ってやりたいと思います。

◎事務局 次回の第9回起草委員会は、2月14日一週間後の日曜日になります。

◎三橋副委員長 スケジュールの話が出たと思うんですけど、事務局のほうから色々と財政とか施策の体系を含めて一覧が出てきて、かつ、起草委員会は2月27日で終わりなので、そのところは会長とも相談して、3月15日くらいに市民の数が何人になりましたというのがわかるんですよ。その後くらいにどんな運営の仕方をするかという話がでてくるんで、間違いなく一週間前にはこういうやり方でやりますとか必要ですし、あと3月にも議論をしておかないと施策の体系や成果指標で、これは何なのかという精査が、あと2回、その辺を含みおきいただいて、次回くらいに会長とも話しながら。

◎淡路委員 実行委員会を作るんですよ。あれくらいのフォーラムだと、二日間ですよ。そこでやり方をきめてやらないと。本来ならそれくらい。

◎玉山委員 そこで、やりとりをすべきか引くべきかを・・・。

◎淡路委員 実行委員会というのは、二日間をどういう風に運営するのかと。

◎三橋副委員長 それだけでも大変ですけど。

◎淡路委員 だから、きっちりやっとなないと、当日大変だから。そういう意味で、途中やるというのは意味あるんだよね。

◎三橋副委員長 実行委員会という別のかたちをとってやるというのはどうかというところはあるんですけど、少なくとも、運営のイメージを起草委員の中ですり合わせておかないと、とても当日大変ですから。

◎渡辺委員 3月27日、28日は出れないな。出れないわりには言うけども、多くの市民に

出てもらいたいね。前の説明会は、関係者のほうが市民より多かったよね。

◎三橋副委員長 2千人に手紙を出していますので、どれだけ反応が。

◎渡辺委員 少なくとも議員さんには全員出てもらいたいね。

◎玉山委員 今度は、4つのうち1個ずつがほぼ半日ずつ行うんですよね。すごい細かい突込みがありますよね。

◎三橋副委員長 しかも、あとで細かいところは書かれますという逃げ方はできないと思うので、基本構想のように基本計画で書きますとは。今度は基本計画なので、実施計画や予算のかたちで言ったら怒られると思うので。ちゃんと理屈をつけて言わないと。

◎玉山委員 根拠を付けて返事をすると。

◎三橋副委員長 できないことはできないとはっきりと言って。

◎渡辺委員 予算の話は行政？

◎三橋副委員長 行政に答えてもらうところは行政に答えてもらう。

◎渡辺委員 事務局が責任もってやる？

◎玉山委員 去年の市民懇談会と同じ感覚でやるんですか？

◎事務局 違います。

◎玉山委員 違うんですか？

◎事務局 ざっと座席のイメージをすると、二重の円を描いて、内側に会長と職務代理者と担当の委員の方と事務局がいて、あと参加者の中で積極的な方に座っていただく。外側に関係課長とそこまで発言する気はないからという方にいてもらいます。二重の円を描いていますので、審議会の意見に係ることは審議会の委員に答えていただきますが、現実はどうなっていますかなど、市でないと回答ができないことについては、そういう対応をとる予定です。他の公務の関係で、参加できない部局もでてくることもあります。そこらへんはちょっと調整します。

◎玉山委員 部局の方も必ずいて。

◎事務局 待機を依頼する方向でいます。

◎玉山委員 細かいところは部局から。

◎事務局 そうです。

前のところで、淡路委員から協働のモデルだというお話がありました。武藤会長が、部局に参加していただいて、審議会でしていることは審議会で答える必要があると。

◎淡路委員 モデルに必要な要件を決めといたほうがいいと思います。

◎三橋副委員長 どこまでが事務局でどこまでが審議会かを。

◎淡路委員 そこがいい加減だと、従来の行政と同じじゃないと言われると、我々の立場がなくなるからね。だから、そこをしっかりと区分けしておく必要がある。答えられないのはいいんですよ。そんな嘘を言う必要はないしね。それは一つの小金井市の協働モデルのスタートになるんだから。しかし、そういう準備を我々ができるのかなっていうのがあるんですけど。

◎三橋副委員長 これの中身をきちんとするというのが第一にありますから、中身をきちんと

したうえでそれをどう行うか。まずは意見を求めるというか、すごいボリュームなので我々としてもここで議論しても目が届かないのが当然なので、そういった視点で目が届かなかった点について率直な意見をいただいて、検討するところは検討するという主旨で。

◎**渡辺委員** フォーラムとか開いて、代表的な意見交換と思わなきゃいけない。捨象するところは捨象せざるえない。平均的な思いをどうやって聞くかというところが重要だろうなど。個別的に出たところに対して、目くじらを立てて対応をする必要はないと思うんです。

◎**三橋副委員長** それこそが、行政の仕事いうよりも、我々がコントロールしないとイケないトですよね。これは少数意見だとか、なかなか行政のほうでは言えない話だと思うんです。僕も前回の質問には、一個ずつ回答しないで一括して回答したんですけど、どういうふうなかたちで言うのがいいのか。一番いいのは、市民がたくさんいて、色んな市民の意見があつて、その中からまとめていくのがいいんですけど、偏ったときにそれはどうなのかというときに、行政もこういうのがありますと言つても、それでもこっちだと言われたときにどういうふうに対応するのかは仕切り方だと思いますので。

◎**淡路委員** 三月に1回やりましょう。

◎**三橋副委員長** わかりました。

長くなってしまつて申し訳なかつたです。終わります。

(午後3時00分 閉会)